

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	宮川 頌 健	2番	横田 真 澄
3番	北村 彰 敏	4番	関谷 英 樹
5番	今井 充 子	6番	広瀬 守 克
7番	藤橋 直 樹	8番	若原 達 夫
9番	鳥居 佳 史	10番	関谷 守 彦
11番	森 清 一	12番	馬 渕 ひろし
13番	今木 啓一郎	14番	杉原 克 巳
15番	棚橋 敏 明	16番	庄田 昭 人
17番	若井 千 尋	18番	若園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	矢 野 隆 博
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	佐 藤 雅 人
健康福祉部長	佐 藤 彰 道	都 市 整 備 部 長	坂 野 嘉 治
都市整備部調整監	江 崎 哲 也	環 境 経 済 部 長	白 井 敏 明
上下水道部長	工 藤 浩 昭	教 育 委 員 会 事 務 局 長	磯 部 基 宏
会 計 管 理 者	林 美 穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	松 島 孝 明
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

本日も早朝より議場での傍聴並びにインターネット配信を御覧いただき、誠にありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順番に発言を許します。

7番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、創緑会、藤橋直樹でございます。

傍聴はたくさん見えますので、どうも御苦労さまでございます。ユーチューブを視聴されている皆さん、本当にありがとうございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、今議会においても一般質問をさせていただきます。

まずもって、高市内閣が発足して、にわかに世情がにぎわしくなったような感じがしております。内閣発足早々の外交におけるクリーンヒット的な成果、そして台湾有事をめぐる発言問題等、あらゆる視点から従来の内閣とは違った動きがあるように感じているのは私だけではないと思います。内閣発足以来、「強い経済」を実現する総合経済対策とし、サブタイトルに日本と日本人の底力で不安を希望に変えると示されていて期待感が湧き上がりますが、果たして地方行政にいかに関わってくるのか、地方の一議員としても大変興味を湧く一面があります。

そこで、今回は補正予算案を踏まえ、一般質問をしようと考えております。

1点目は、物価高騰対応重点交付金と学校給食費について、2点目は市内居住の外国人対策についての2点になります。

学校給食費の無償化については、以前、令和5年6月議会で給食費の無償化についてと題してお尋ねした経緯がありますが、そこらも踏まえてお尋ねしようと思います。

昨晚、給食費無償化のニュースが飛び込んできましたが、回答は答えられる範囲でお願いをしたいと思います。

以下は質問席より行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、1点目の質問です。

今、国民は物価高に嘆いています。特に子育て真っ最中の御家庭からは、食べ盛りの子供がいると食費がかさみ、家計のやりくりが大変だと声が上がっています。今年は米問題が大きく世をにぎわしましたが、新米が市場に出る季節になったんですが、多少低下が見られるものの、大きな下落には当たりません。

今年の食品の値上がりの品数は、帝国データバンクの調査によると、11月の発表では、実に2万609品目とのこと。こうした背景を踏まえ、学校給食の運営も大変だろうと推測はするわけですが、国のほうでも全国一律の義務教育の対象者の給食費の無償化が議論されているように聞いておりますが、お尋ねさせていただきます。

昨日、ネットでの報道を見ていましたら、給食費について、来年4月予定の小学校の給食無償化をめぐり、自民、日本維新の会、公明党3党が作成した合意案が判明いたしましたとの報道がありました。その内容によると、自治体への新たな交付金を創設し、食材相当額を支援。必要となる財源は国の地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を倍額して補償する方針を示したとのこと、さらに公立小を対象に保護者の所得に関わらず一律支援する。3党は近く合意したい考えだ。関係者が15日、明らかにいたしました。政府は、3党で合意すれば、自治体側と協議し、2026年度予算案に盛り込む方向で調整するとの報道内容です。

1つ目としまして、市としてこの事実関係を把握されているのでしょうか。最新情報と制度化に向けた国の動きに対する市の認識をお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

新聞等で掲載された最新情報によりますと、先ほど議員からもお話がございましたが、来年4月予定の小学校の給食無償化をめぐり、自治体への新たな交付金を創設し、食材費相当額を支援。公立小を対象に保護者の所得に関わらず一律支援する。また、自治体を支援する基準額について、2023年の実態調査での平均額約4,700円を基に、近年の物価動向を加味して増額する方向性を示し、一方、基準額を超える部分は、引き続き保護者へ給食費徴収を可能としております。

以上が最新情報となりますが、学校給食費無償化につきましては、現時点で新聞紙上等の情報しかないため、今後も国の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

2つ目に、以前、報道では、国費による完全無償化を断念し、自治体にも一定の負担を求める方向で詰め調整をしているとの報道内容でした。まさに猫の目的に刻々と変化が見られますが、予算編成時期に固まらない国の方針にやきもきする思いでございます。

今後、定まらないと、物価高騰に対応するため、市としては物価高騰対応重点交付金を充填して急場をしのぐことも考えられます。

また、給食原材料費が高騰する中で、給食費の応分負担の増という形で給食費の引き上げもあるかと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

物価高騰対応重点交付金の活用につきましては、今年度4月以降の対応といたしまして、物価高騰の影響を受けた子育て世代を支援するための補助として、6月補正予算にて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にて給食費等の7月分を補助し、無償とさせていただきました。

また、今年度におきましては、給食物価高騰対策事業として、主食等賄材料費の物価高騰に対応する分として1,819万6,000円を一般財源にて補填し、物価高騰分につきましては、保護者に負担をお願いすることなく給食を提供できるよう対応しております。さらには、主食等賄材料費以外の賄材料費分は、今議会において、一般財源にて負担するため1,676万円を補正予算計上させていただいて、こちらにつきましても、保護者に負担をお願いすることなく給食を提供できるよう対応していく予定としております。

給食費の値上げにつきましては、現在は考えておりませんが、今後の物価高騰の状況を踏まえながら、また国の方針を考えながら検討していきたいと考えております。あわせて、先ほども答弁いたしました、国の給食費無償化の動向も注視しながら検討していきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

3番目に、物価高騰対応重点交付金の活用については、マスコミ報道では、お米券の配付、プレミアム商品券、水道料金の軽減など幅広い活用が想定されるとのことで、特に米価が下がらない状況を踏まえ、お米券に関する問合せが自治体から農水省に寄せられているとの報道がありました。

現時点で、市はどのような活用を想定しているのかお伺いします。具体的なメニューもあればお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） おはようございます。

それでは、藤橋議員の御質問にお答えいたします。

国から、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金の拡充につきましては、事務連絡が閣議決定されました令和7年11月28日付で発出されているところでございます。

推奨事業メニュー等につきましては、生活者支援として、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイントなどの食料品の物価高騰に対する支援、低所得者世帯・高齢者世帯支援へのLPガス使用世帯への給付等の支援、物価高騰による子育て世帯の負担軽減するための小・中学校等における学校給食費の支援、水道料金の減免などの消費下支えを通じた生活者支援などのメニューがございます。

市では、この重点支援地方交付金を活用して、推奨事業メニューにある生活者支援として、かきりん振興券の交付や水道基本料金の免除などの物価高騰に対する支援について、本日開催が予定されております議会運営委員会に諮っていただき、その後、議員の皆様にご説明をさせていただきます予定でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

もらえるものがあればどんどんください。よろしくお願いします。

4番目、この物価高騰対応重点交付金については、正式には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という名前ですが、従来よりある国の施策ですが、自治体の裁量権が働くメニューで、地域性、自治体の施策の重要性など多面的な視点から事業内容を構築できることから、国の給食費の無償化が難しいとなると、大いに活用できるメニューだと考えます。まさに地方分権に沿った国のメニューだと思われませんが、報道ではあくまで小学校の給食費の無償化となっているので、中学生の給食費はどうなのかという疑問もあります。

国が小学校の給食費の無償化を進めるとした場合、中学生の給食費も同じように考えていくつもりはあるのか、市のお考えをお聞かせ願います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

国より正式な方針等が来ておりませんので、さきの答弁の最新情報の場合ということで答弁させていただきます。

先ほども答弁いたしました、国が公立小を対象に保護者の所得に関わらず一律で支援することになれば、小学校分につきましては完全無償化となります。保護者の負担はなくなるということになります。しかし、令和8年度の中学校の無償化はないと思われまますので、物価高騰

分につきましては、引き続き一般財源にて支援させていただき、今年度同様対応していきたいと考えております。

こちらは国の方針がない中の想定として協議している内容であるため、今後、国の動向を注視して、変更があり得る中の答弁とさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

まさしくこの物価高騰対応重点交付金については、地方のアイデアにより様々な活用ができるメニューでございます。

5番目、そこでお尋ねしますが、市内には豆乳の製造工場やアユの生産業者があるほか、米、野菜、富有柿など多様な地産食材が存在します。近隣の他の自治体では、農家と連携した新鮮な食材の確保や食育活動の強化など給食価値を高める取組があるようですが、当市においてはどのように取り組んでおられるのでしょうか。また、今後展開を拡大する展望はあるのでしょうか。物価高騰対応重点交付金を一過性の補助金として充当するのみでなく、将来展望への誘い水、呼び水的に活用し、この地域の地場産業発展にも結びつける活用ができないか、市のお考えをお伺いします。

そして最後に、市長、昨日のニュースも含め、給食費の無償化について、まとめて御回答をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

本市では、市内産農産物を積極的に利用できるよう、年3回、農協、農林事務所、出荷者協議会、学校給食関係者等で瑞穂市地産地消会議を開催し、学校給食で使用する野菜の計画的な作付に取り組んでおります。また、旬の時期に使用するだけでなく、市内で収穫したジャガイモ、キャベツ、カボチャ、サツマイモを使用し、コロッケなどのオリジナルの加工品にすることで、年間を通して瑞穂市産の野菜を給食に使用しております。

地産の食材につきましては、先ほど答弁させていただきました野菜のほか、柿の提供や市内生産者が作る柿ピューレやジャムを給食の調味料として毎月使用しております。また、中学生が考案した柿入りチーズミルクフィークイツを毎年2回給食に提供し、好評をいただいております。さらには、米は瑞穂市産のハツシモを納入して給食で提供しております。

豆乳につきましても、調理用食材として使用しており、現在は9月議会一般質問にて若井議員より御質問がありました牛乳の飲み残し廃棄問題についての対応として、牛乳が飲めない子へ豆乳を代替品として行えないかを検討しているところでございます。また、10月12日が豆乳

の日であることから、その日を豆乳の日と位置づけ、献立を検討していくことも考えていきたいと思ひます。

瑞穂市地産地消の発信としては、毎月の献立表に地産の食材にはかきりんマークをつけて、子供たち、保護者へ分かるように工夫もしており、また給食の時間に、栄養教諭より地産地消に関する内容や食文化の継承を子供たちへ伝えております。

今後も、郷土に愛着を持ち、生産者への感謝を深めるよう、積極的に地産の食材を取り入れていきたいと考えております。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

藤橋議員の学校給食の無償化についての御質問にお答えをさせていただきます。

昨日の15日の参議院の予算委員会の中で、高市首相がこの学校給食の無償化に関して、国の歳出の改革や租税特別措置法の見直しなどによって全額を捻出するという事を考えているということから、今回のネットなどでのニュースの発信、また今朝の新聞報道になったということをおもっております。地方の負担分も責任を持って財源確保する意向を示されたということになります。文部科学省のほうで、学校給食の小学校の平均額というのが4,688円ということで、約4,700円を基に、その金額に対して交付金が交付されるということで、その交付金を超える部分については、引き続き保護者の負担というようなこともあり得るといふような内容とはなっております。

この結論に至るまでの経緯を少しだけお話しさせていただきたいということをおもいます。

全国市長会の社会文教委員長というのが、実は岐阜県の飛騨市長がなっており、私、いろんな会議でも飛騨市長とは隣の席になることからいろんな情報を得ております。

その社会文教委員会のほうでは、国のほうに5つのことを要望してこられました。

給食費の無償化については、その趣旨を明確に、目的を明確にすること。何のために学校給食を無償化にするかというようなことを明確にしてもらいたいということ。さらに2点目は、国の制度とするとともに、全国どの自治体においても格差のない公平性を担保して、国の責任において実施をしてもらいたいということ。3点目は、学校給食の無償化により、それぞれの自治体の給食の質が低下しないことやアレルギーを抱える児童・生徒の対応もしっかりしていくというようなこと。4点目が、学校給食の無償化については全額国費とするように、学校給食法の規定も改定をしてもらいたいということ。さらに5点目は、来年度予算の編成ももう始まるということから、早い段階で内容を明らかにしてもらいたいということ。本来ならば11月の中旬頃にこの内容が示される場所でしたが、私は国のほうにも要望活動に行っておりまして、国の財政負担は2分の1程度が、その時点では限界があるということをおもいました。

それを受けて、岐阜・愛知・三重・静岡県でつくる東海市長会では、12月3日に要望書を提出しております。国の責任において必要な財源を確保することと、その財源を地方交付税措置にすることは、国の財政負担を、交付税の不交付団体はもとより、全ての自治体に転嫁することができるというようなことを申し上げております。また、国の責任において、全額国からの補助金で確実に確保してもらいたいということを強く要望書を提出しております。

それを受けて、国からは2分の1ということで、残りの2分の1を都道府県に負担してもらいたいというような、そんな案も提出されて、その都道府県が負担する部分については地方交付税措置をするというようなことを提案がされましたが、全国知事会のほうで大きな反発を受けて今回の結論に至ったのではないかとことを思っております。

私は、このような方針が示される前にお答えするべき内容としては、この市議会でも学校給食をめぐる議論はしっかり十分尽くされてきたということから、市のほうで、仮に2分の1がなくても、どこまでできるのかということを、保護者負担がなくなるというわけではないですが、市のほうがここまではできるという数字を皆さんにお見せしてしっかり対応をしていく、できる限りの対応をしていくというようなお答えを持っておりましたが、昨日の国が全額自己負担をする、全額学校給食費を負担するというような方針から、残るは中学生の生徒さんたちの給食費をどこまでできるのかなということを現在考えておりますが、今、予算編成を進めておりますが、それぞれの部署では来年度の予算の枠配分を大きく超えているような状況となっているということもしっかり考えながら対応をしていかなければならないということを思っております。

もう一つの御質問いただいておりました物価高騰対策については、国のほうから示されたのが令和6年度の物価高騰対応交付金の約330%アップということで、今回、この市議会のほうで提案を、この後予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その内容が、かきりん振興券の交付や水道料金の免除、さらには学校給食費の物価高騰分などにも充てていきたいということを考えておりますので、市議会議員の皆様には慎重審議をしていただきますようよろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 突然ありがとうございました。

全額無料と、かきりん振興券も出していただけるということで、先ほども言いましたが、いただけるものは皆さんいただくと、ただ……。

〔「まだやな」の声あり〕

○7番（藤橋直樹君） まだ決まっていない。いや、決まったと一緒ですね。よろしくお願いを申し上げます。また、その情報は早めにお知らせをお願いいたします。

令和5年6月議会において給食費の無償化についてをお尋ねしたときは、各自治体で無償化が始められ、何か無償化しないと十分な住民サービスを行っていないような雰囲気がありました。そうではなく、学校給食の在り方、公的負担の在り方を的確に見詰め、本質的な学校給食事業を考えて判断すべきという思いで義務教育の根幹を担う国の動向を見ながら決断してもよいのではとの提言をさせていただきましたが、まさに国のほうでも真剣に議論され、方向が示されてきています。この動向を注視しながら、当市の学校給食事業を的確に進めていただきたいとお願いをいたしまして、2点目の質問に移らせていただきます。

2点目です。

日本では、安倍内閣以降、積極的に外国人労働力を活用する政策が進められており、市内においても外国人をよく見かけます。グローバル社会において、外国人労働力を活用し、国籍に関わらず地域社会の住民として共生社会で生活する関係は、憲法やSDGsの理念にも沿っていることと考えます。一方で、高市政権では、新内閣に外国人との秩序ある共生社会推進担当が新設され、就任した大臣の就任会見で、一部の外国人による犯罪や迷惑行為、制度の不適切利用で国民が不安や不公平を感じる状況が生じているという話もあります。外国人関連の制度や政策を見直す考えを示したと報道されていました。実際、生活習慣、文化の違いから来るのかどうか分かりませんが、外国人が住む地域では多少のあつれきが生じているのも事実のようです。

私の住む牛牧団地でも外国人が住んでいますが、その家庭から出されるごみの関係が話題になります。端的に言いますと、地域のごみステーションにごみを出す、その出し方が徹底されておらず、班長や自治会長が苦勞しているとのことでした。

そこで、市にお尋ねをいたします。

1つ目、外国人が市内に居住することとなる場合、日常的な日本、瑞穂市の生活習慣的なことをレクチャーするようなことは行っているのか、どうですか。また、何かパンフレットを作成してごみの出し方などを説明されているのかお尋ねをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 白井環境経済部長。

○環境経済部長（白井敏明君） 改めまして、おはようございます。

藤橋議員の御質問にお答えいたします。

外国人の方が市内に居住されることとなった場合は、市民課または市民窓口課で転入手続をされることとなりますが、転入手続の際には、日本人、外国人に関わらず、世帯ごとに転入に伴う各種手続をまとめた一覧表に加えまして、各種御案内書類を入れた封筒をお渡ししております。

生活習慣の中でウエートが多いごみ処理の部分におきましては、お渡しする封筒に環境課が作成するごみ分別の手引きも同封させていただき、ごみの排出方法について周知させていただ

いております。

また、瑞穂市では、日本語表記で作成された資料を外国人の方でも確認できるようにする対策としまして、資料の表記を外国語に変換されたり、外国語で読み上げたりすることができる「Catalog Pocket（カタログポケット）」というアプリを導入しており、9つの外国語に対応しております。現在、瑞穂市としましては、そのアプリに毎月の「広報みずほ」、そして防災読本、そしてごみ分別の手引きを登録しておりますが、転入時にはそのアプリのお知らせチラシも封筒に入れております。現時点では、このアプリを活用することにより、ごみの出し方の周知を図っているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

2つ目には、外国人労働力を紹介、あっせんする機関や会社があると思いますが、そうした組織の人が伴って住居確保支援で住民手続に来る場合、言葉にある程度精通していると思われませんが、そうした人を介して瑞穂市の生活スタイル、ごみの出し方などを周知させることは可能かどうかお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 外国人の方が市民課などへ転入手続にお越しになる際は、転入される方と一緒に議員が言われますあっせん機関や会社の方が来られることがほとんどで、関係課に配置されている翻訳アプリを使用するタイミングもほとんどなく手続を終えることができていることを確認しております。転入手続の際はその方たちの支援により手続を済ませることになりますが、現時点では、転入された後の支援をお願いすることまでは行っておりません。今回、御提案をいただきましたので、今後は随行された方による支援をお願いする声掛けに取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に3番目、外国人が住む近隣の人の話では、生活習慣の違いから、余暇の楽しみ方、交流の仕方、音楽の楽しみ方など、様々違いがあるとのこと。しかし、それは文化の違いであり、共生社会の観点から互いに認め合う必要はあると思います。しかし、ごみの出し方など、これは行政が関与すべき課題で、市内の各自治会が困っている点を市ではどのように把握しているのかお尋ねをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 当市におきましては、約3,000人の外国人の方が暮らしてみえますが、現代は多文化共生社会と言われていることから、互いの文化的な違いを認め合い、尊重し合い、地域社会の一員として力を合わせながら生活していくことは非常に大切だと思っております。しかしながら、ごみの処理につきましては、環境負荷の増大や生活環境への重大な影響を減少させるために、外国人を含む全ての方がルールを守って適切に処理していただく必要がございます。

これまでごみの出し方に関する御意見や御相談は、主に自治会長さんや廃棄物減量等推進員さん、そして回収業者の方から、会議の場や電話または窓口等でお伺いしております。お話をいただく内容も、そのエリア特有のものやほかのエリアにも共通するものもありますし、対応期間も、短期で済むものもあれば、長期的に継続的に対応することとなる場合もある状況を把握しております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございました。

4番目に、把握している課題を、一般廃棄物の処理責任者である市として、地域自治会の廃棄物に関する問題をどのように解決する考えか、基本的なことを改めてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 適正な廃棄物処理と外国人の方を含む市民の生活利便性の向上を図るためには、行政と自治会などの地域組織の協働の下、一人一人がごみ出しのルールを遵守し、適正に排出していただくことが不可欠であると考えております。

その中で、外国人対応としましては、先ほど申し上げましたごみ分別の手引きを外国語で読んだり聞いたりできるアプリを使用できる環境を整えておりますが、今回の御質問をいただき、このアプリの存在が十分周知されていないことを実感しております。今後は、ごみ出しのルールの外国人の方の理解が進むために、さらなるごみ処理の情報発信を行うとともに、先ほど御紹介しましたアプリについて、チラシの全戸配付や自治会長さんや廃棄物減量等推進員さんへの御説明など、アプリを活用した対応を図ってまいりたいと思います。

今後も増加する可能性がある外国人の方の対応につきましては、ごみ出しの件も含めまして、自治会を中心に地域の皆様と連携し、様々な課題解決に取り組んでいくことが必要でありますので、これからも自治会をはじめとした市民の皆様には、御理解、御協力を賜りますようお願いして答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

アプリを入れているということですので、自治会のほうの方にも徹底をして、アプリがありますよと、アプリで説明ができるということですので、最近の年配の方もそういうスマホの操作とかというのは本当に私たちよりはさっさとやっていただけるので、これからもそういう問題が少しでも減ればなというふうに思います。

ネットで調べてみますと、群馬県の大泉町では、人口4万1,000人ですが、そのうち外国人が9,000人ほど占めているらしいのですが、外国人住民との共生について、全国に先駆けた様々な取組を積極的に進めているとのことで、ごみ出しルールなどの周知のために子供経由で親などへ情報を拡散しているほか、多言語対応などにも取り組んでいるとのことです、ひとつ参考にしていただけるとと思います。

また、意見として、地域の自治体には、外国人も多く受け入れ、共生社会のノウハウを蓄積するところもある。しかし、外国人との共生は地域任せでなく、政府が予算や自治体連携などを含め、もっと指導していく必要があるのかもしれない。外国人を受け入れる以上、受入れ厳格化だけでは済まされなくなっているといった意見もありました。瑞穂市としても、こうした観点から国や県に要望していくのも必要と考えますので、よろしく御努力をください。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 7番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時50分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 宮川頌健君の発言を許します。

宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 改めまして、おはようございます。

議席番号1番、創緑会の宮川頌健です。

傍聴いただいている皆様、そしてユーチューブを御視聴の皆様、ありがとうございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問のほうをさせていただきます。

本日は、1つ目に教育振興計画、2つ目に日本版DBSの導入に向けた本市の姿勢、そして3つ目にネーミングライツの今後の在り方について質問させていただきます。いずれも子供たちの未来を支える教育と安全、そして限られた財源の中で持続可能な市政運営を行っていくために今後ますます重要となるテーマであると考えております。現状を確認するとともに、よりよい方向に進めていくための建設的な議論となるよう質問してまいりますので、執行部の皆様

におかれましては、前向きで丁寧な答弁をよろしく申し上げます。

以下は質問席にて行わせていただきます。

それではまず初めに、教育振興計画についてお尋ねします。

まず今年度策定中である教育振興計画案について、今回の計画策定に当たっては、これまでの計画をどのように検証し、成果や課題をどのように整理されてきたのか、教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

現在の教育振興基本計画の検証については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて実施します教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価と連動し、毎年度実施しております。

現在執行している48事業については、順調に達成している、あるいはおおむね達成している事業という評価がなされております。その結果につきましては、有識者の方の意見も併せて市の公式ホームページにて公表しております。

また、現在の教育振興基本計画においては、3つの基本方針ごとに事業の達成指標を設定し、それぞれ令和7年度の目標値を設定しています。現時点での実績値を取りまとめましたところ、一部継続的な実績の把握が困難なものを除きまして、おおむね達成できている状況にあると言えます。

次期教育振興基本計画におきましても、同様に達成指標を設定し、各種事業の推進に取り組んでまいります。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 答弁の中にもありましたが、順調に進んでいるということと、あとおおむね達成ができているということで安心しました。

それでは次に、次期計画における新たな取組、そして重点的な取組内容についてお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 次期教育振興基本計画におきましては、取り組むべき主要な事業として全部で54の事業を記載しております。そのうち、新規事業は9事業、重点事業は10事業となっています。

具体的には、まず幼児教育の分野においては、新規事業として、市のPR大使により専門分野の体験の機会を提供してもらい、豊かな感性と表現力を育むことを目指したみずほの魅力体験プロジェクト、多様なニーズに対応した保育士等の指導力の向上、こども誰でも通園制度の

実施の3事業です。重点事業としましては、待機児童対策施設整備事業、放課後児童健全育成事業の2事業となっております。

また、学校教育の分野においては、新規事業として、みずほアジサイプランを通して子供たちが安心して生活できる居場所を確保する一人一人が安心できる居場所づくり推進事業、子供たちの心身の健康と運動能力や体力向上のための健康教育・体力向上推進事業、小規模特認校に関わる事業の3事業です。重点事業としましては、新規事業とも一部重複しますが、一人一人が安心できる居場所づくり推進事業、健康教育・体力向上推進事業、特別支援教育推進事業、英語教育推進事業、特色ある学校づくり推進事業、小中学校等施設整備事業の6事業となっております。

最後に、社会教育の分野ですが、新規事業としましては、サンコーパレットパークを中心として、中山道沿線に点在する施設や史跡を利用したイベントの開催など、歴史・文化資源を活用したまちづくりの推進、指定管理者制度の導入など民間活力を導入した施設運営・活用の推進、放課後子ども教室の体制整備の3事業です。重点としましては、新規事業とも一部重複しますが、対象を市民全体に拡大する瑞穂市民大学、仮称でございますが、また民間活力を導入した施設運営・活用の推進の2事業となっております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 新たに54という多くの事業を抱えている中で、私が特に注目したのがPR大使とのコラボした取組、またこれは郷土愛への向上へもつながると考えていますし、また以前も市長が市内の学生の体力の低下を懸念しているということもありましたので、こういった体力向上に関しても、重点施策として今後引き続きより強く求めてまいりたいと思っております。

また、原案を拝見しますと、基本方針3の基本施策1の中で、子供の読書活動の推進を掲げられております。

そこで、まず教育委員会として、朝読書に特化しますが、朝読書が持つ教育的効果についてのどのように認識されているのかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 朝読書の教育的効果につきましては、脳の活性化や集中力の向上、読解力の向上、感情の安定など多くの効果があると言われており、教育委員会としても同様に考えております。また、朝読書は全国の多くの学校で導入されており、学力向上や問題行動の解消にも効果があると報告はされております。

もちろんこのような効果も大切ですが、何より大切だと思いますのは、僅かな時間でもある程度続けることで、読書に親しみ、読書の習慣が身につく、読書が好きになるということだと

思います。

令和6年度に行われた子供の読書活動の現状に関する全国的な調査では、1か月に一冊も本を読まなかった者、不読率ですね、その割合は、小学校では8.5%、中学校では23.4%というデータがあります。瑞穂市で実施した子どもの読書活動児童・生徒アンケートの令和6年度の調査結果では、小学校2年生で不読率が3%、中学校2年生では18%になっており、全国調査と母体が一緒ではありませんので単純な比較はできませんが、全国よりは不読率は低いのではないかというふうに捉えております。

今後は、さらなる、朝読書の時間だけでなく、休み時間などを活用するなど学校で読書の時間を設定することを通して、自分からなかなか本を手にすることが少ない児童・生徒が本に興味を持ち、図書館に足を運び、本を手にして本を読むという姿を目指したいと思います。そして、続けていくことで、子供たちの確かな読書習慣につなげていきたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 現在の瑞穂市も「読書のまち みずほ」ということを掲げておりまして、先ほど教育長が示していただいた不読率の数字は、これは全国よりも、単純比較はできないと思いますが、より上回っているという点で、非常にいい傾向が続いているなど感じております。

それでは、現在、小・中学校における朝読書の実施状況と併せて、これまでに見られた成果、また一方で課題として認識している点についてお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 朝読書についての状況ですが、学校によっては朝の会を利用しながら継続的に朝読書を位置づけたり、一、二週間程度の読書週間を設定したり、読み聞かせボランティアの方に協力をいただいているなど、工夫しながら取り組んでいるところです。また、朝の時間以外にも、休み時間や給食時間、委員会活動の取組に合わせて読書を実施したり、あるいは悪天候のときとか熱中症指数が高くて外で遊べないような場合には、その時間を室内での読書の時間に充てるなど、日常生活の限られた時間の中で読書に親しむ時間を生み出しています。そうすることで、子供たちが本を手取るきっかけとなり、読書の習慣化、読書活動の活性化につながっていくと考えております。

朝読書を推進していく上での課題を上げるとすれば、朝の短い時間に学級や学年において行事に関する取組や学級独自の活動をする場合があるので、朝読書を継続的に毎日実施することが難しいこともあります。しかし、朝読書には教育的効果があり、読書への興味・関心を高めるためには大切な取組ですので、年間の見通しを持って効果的に位置づけるなど、工夫をしていく必要があると思います。

また、朝読書をきっかけに毎日本を読む習慣を育み、学校での読書の機会を確保することはもちろんですが、家庭における読書の習慣化へつなげていくことが必要であると考えております。今後は、子供たちだけでなく、保護者の方にも本に関心を持ってもらう中で、「読書のまち みずほ」の実現に向け、創意工夫をしていきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 答弁の中にもありましたように、年間を通して見通しを立てていく、そしてやっぱり毎日読む習慣をつくっていく、これは非常に私も大切なことだと感じております。

朝読書に関しては、新たな教材整備や特別な指導とかは必要なく、教員の業務負担を大きく増やすことなく取り組むことができる点は、私は大きな特徴であると考えています。日本の大学研究においても、読書習慣の定着や集中力の向上など一定の教育的な効果が示されている中で、比較的導入のハードルが低い取組であるからこそ、本市としても今後継続して検討していただいてもいいのではないかと考えております。教育振興計画に掲げる理念を現場に過度な負担をかけることなく具体化していく一つの手段として、毎日の朝読書の位置づけについて、前向きな検討をお願いします。

それでは次、少し話題を外れますが、教育振興基本計画案の中には明確に位置づけられていませんが、現在、岐阜県では小・中学校における異学年集団による学び合いの支援が行われています。特別活動においては、異学年交流を取り入れている学校も多いと承知していますが、各教科等の学習の中に異学年での学びを取り入れていくことについて、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在、市内の小・中学校では、年齢や学年の異なる子供同士が共に学び合う異学年交流として、休み時間の活動、掃除や給食、特別活動、学校内外でのボランティア活動など、様々な活動が行われております。

異学年交流は、子供たちの多様な成長を促すと考えます。年上の子は年下を支える経験を通して自己肯定感を高め、年下の子は憧れや安心感を持ちながら挑戦することで自信が育まれます。また、自然にコミュニケーション能力が育まれ、相手の考えや立場を理解しようとする姿勢を養うことにもつながります。さらに、助け合いや思いやりの心が育まれることで、互いに尊重し合う関係が築かれ、学校全体に温かい空気が広がると思われれます。このように、異学年交流は、子供たちの人間性の成長を支える大切な取組であると捉えております。

仮に異学年教育、各教科の学習を異学年に取り入れると想定した場合は、子供の立場からすれば、学習内容のレベルと進度の違いや学習理解の差、対等な学び合いの困難さ、人間関係構築への時間的な負担、教員側から捉えますと、教員の授業準備や指導体制の負担増、学習目標

の調整や評価方法の困難さなど、多くの課題があると認識はしております。教育委員会としましては、現時点で、県の教育委員会からのこの異学年の授業の詳細が明らかになった後で今後のことは検討はしてまいりたいと考えております。

[1 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 現在、簡易的ではありますが、示されている県のプログラムでは、手挙げ方式で募集して、取組の深さや学び合いの頻度が高いところを優先的に支援する。さらには、非常勤講師にはなりますが、1名の人件費の支援であったりとか、先進自治体の視察先の旅費などに関しても支援があるということで、ぜひ前向きな検討をお願いします。

次に、本市が行っていますこどもまんなか応援サポーター宣言の理念を踏まえて、今回の教育振興基本計画の中にどのような取組が具体的に反映されているか、先ほどとちょっと重複する場所もあるかもしれませんが、お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） こどもまんなか応援サポーター宣言は、子供のために何が最もよいことを常に考え、子供たちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという趣旨の「こどもまんなか」に賛同したものと認識しております。

子供を真ん中に据えるという点においては、次期計画に記載している全54事業の大半が関連しているものと考えております。

その中で一例を挙げますと、子供たちが安心して過ごせる地域にしていきたいという願いから、動くこども110番制度を新規事業として位置づけております。現在は、例えば不審者に声をかけられた場合に駆け込むことができる事業所やコンビニエンスストアなどには、こども110番の家として御協力をいただいております。それとは別に、一般企業などに御協力いただき、子供たちの登下校時の安全を見守る取組が動くこども110番の制度でございます。具体的には、例えば郵便局員の方の車両にステッカーを貼って、郵便物を配達するときなどに子供たちを見守っていただくというものでございます。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） ありがとうございます。

それでは次に、市長にお伺いします。

来年度改定予定の教育大綱について、教育振興基本計画との整合性や、市長の思いがどのように反映されているのかお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 宮川議員の教育大綱についての御質問にお答えをさせていただきます。

教育大綱とは、自治体の長が、教育振興計画策定における基本的な方針を私が示すものというふうになっています。

この教育大綱案は、この議会の最終日に議員の皆様には全員協議会で御説明をさせていただきます。また、市民の皆さんには、1月からのパブリックコメントで御意見をいただきたいということを思っております。

まず、その中の基本理念についてはほとんど変わりはありませんが、未来という言葉を追加しております。瑞穂市を愛し、瑞穂に誇りを持ち、瑞穂の未来を担う人づくりということで、未来を追加しております。この基本理念を読み解く形でのサブタイトルが、子供から大人まで誰一人取り残すことなく楽しく学べる機会を創出、この楽しく学べる機会というのが、今、高齢者たちの瑞穂大学を市民大学にしていきたいという、そんな思いも込めております。高齢者ばかりではなく、今の高齢者の皆さんの健康学部もそのまま継続をしていきますが、市民の皆さんがいつでも気軽に学べる機会をということを思っております。

子供たちが多様な考えや個性を尊重し、こどもまんなかプロジェクト、このこどもまんなかプロジェクトというのは、こども計画にも掲げました、子供たちにとって、活動の場、体験の場、発表の場があるというのを、こどもまんなかプロジェクトを通じて、瑞穂市の未来を担う地域社会人を育成してまいります。生涯にわたる教育活動、社会活動に主体的に取り組み、ウェルビーイングの向上を推進してまいりますというものになっています。

このウェルビーイングの向上というのが、市民の皆さんお一人お一人が幸せでありたいと思う、願うことをウェルビーイング、行政における幸福感、満足感を向上していきたいということを考えております。それが学校においても、児童・生徒の皆さんが思い描く夢や希望がかなえられるということがウェルビーイングになると思います。

小・中学生の皆さんは、一度はテストで間違えたり、部活動の試合でミスをしたり、失敗をしたり、仲間との人間関係で行き詰まったときに、友達や先輩、先生、御両親、地域の方からかけてもらった言葉、うれしかった言葉、勇気づけられた言葉、励みになった言葉、心に残った温かい言葉があると思います。その言葉に救われたり、助けられたり、背中を押されたり、それが幸せのキャッチフレーズとして、学校全体でその言葉を共有してもらいたいということを考えています。幸せの言葉には人を動かす力があると思います。仲間との絆を深めたり、つながりの温かさも実感できたりするということを思って、困難なことでも立ち向かう勇気も生まれてくるということを思います。

その中で、今回、教育大綱の基本方針の中で付け加えたことだけ御説明をさせていただきます。

まず幼児教育では、遊びのプロセスを通じて豊かな感性や表現力を向上するというので、この遊びのプロセスというのを確立してもらいたいということを考えています。

小・中学校では、ダイバーシティ教育やインクルーシブ教育を通じて、多様性を、人権を尊重するという、さらには情報活用能力を育成するという、いろんなネットなどでの情報が出ておりますが、しっかりその情報がいいのか悪いのか、真実なのか違うのかということもしっかり判断できるような、そんな能力をつけてもらいたいということを思っています。

また、社会教育の分野では、先ほど教育長のほうから説明をしていますが、地域のつながりの中で、こどもまんなか応援サポーター活動、これが例えば動くこども110番にもなるということを考えています。

私が考えるウェルビーイングの本質というのは、シビックプライドの醸成にあると考えています。このまちに住んでいてよかった、このまちはいいまちなんだということ、小学校、中学校、さらには幼い子供たちが考えられるような、そんな行政をしていかなければならないというのがこのウェルビーイングの本質だということを思って、それぞれの学校生活、幼稚園、保育所でも、この教育大綱を基に、教育振興計画のほうにその思いをつづっていただきたいということを思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[1 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 前向きな熱い思いをありがとうございました。

それでは最後に、教育長、新たな計画策定に当たり、教育長としての意気込み、考えなどを伺います。本市の教育の将来像をどのように描き、この計画をどのように生かしていきたいと考えておられるか、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 私は、これからの社会を展望したときに、DXが目覚ましい進展など社会情勢が大きく変化する状況においては、直面する様々な課題に対して自分のこととして主体的に取り組み、様々な人と協働し、課題を解決していこうとする、そんな人材を育成していくことが求められていると考えます。

こうした人材を育成していく上での土台となるのが、一人一人のウェルビーイングと地域社会全体のウェルビーイングの向上だと考えます。一人一人の自己肯定感を高めることを通して、それぞれが幸せを感じる、そんな状態を維持するとともに、学校や家庭、地域との関わりを大切に、地域社会全体がつながり、社会に貢献していこうとする姿勢を育むことが求められます。

その実現のために、次期の教育振興基本計画策定に当たりましては、基本的には現在の教育振興基本計画を基に実施してきたことを継続するとともに、これからの社会を見据えた新しい視点を持ち、幼児教育、学校教育、社会教育の3つの視点から、発達段階を踏まえて教育・保

育の質の向上を図るとともに、多様なニーズに対応すること、また子供から大人までのライフステージに応じた取組を充実させること、そういったことを大切にして様々な施策を行ってきたいと考えております。

例えば学校教育においては、一人一人の置かれている状況に寄り添った支援、登校に負担を感じている子の居場所づくりとか障害のある子供たちへの適切な支援など、そういった支援とともに、子供の好きなこと、興味・関心ですね、好きを育み、得意を伸ばす支援、例えば英語教育推進事業ですとかICT教育推進事業などにより、そういったものを一層推進して一人一人の自己肯定感を高めていくことが大切だと考えております。

今、一例を述べましたけれども、子供たちが瑞穂市のよさを実感し、郷土を愛する心を育み、瑞穂の未来を担う一人として活躍できるよう、この教育振興基本計画を着実に推進していくつもりでございます。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 今後のさらなる教育の質の向上、そして多様なニーズへの対応といった点が聞かれて、私としても非常にうれしい気持ちであります。

昨日の若井議員の質問でもありましたが、学校現場や教員の負担にも十分配慮していただきながら、本市の実情に即した形で計画を策定し、着実に推進していただくことをお願いし、教育振興基本計画についての質問を終わります。

続きまして、日本版DBSについてお尋ねします。

DBSとは、イギリスにおけるDisclosure and Barring Service、犯罪証明管理及び発行システムの略称であり、子供の安全確保を目的として、子供に接する仕事に就く人に対して犯罪歴を照会することが義務づけられている制度のことです。イギリスでは、1997年から、犯罪歴の照会制度から始まり、2012年にDBS制度は確立されました。ドイツやフランスなどでも同種の制度が導入されています。

日本版のDBSでは、性犯罪を防止する措置の一つとして、対象の事業者に対し、子供に接する仕事に就く人について性犯罪歴の確認を義務づける制度のことで、2026年12月25日に運用開始とされており、私は子供を性犯罪から守るための極めて重要な制度であると認識しています。

近年、子供に対する性犯罪が増加傾向にあるだけでなく、悪質な事案が増えていると感じています。他方で、保育や教育の場は性犯罪が起きやすい背景事情があるにもかかわらず、これまでの制度では対応が不十分だった点が指摘されています。

内閣府男女共同参画局は、令和5年6月13日にこども・若者の性被害に関する状況等についてを公表し、その報告書において、若年層、16歳から24歳のうち4人に1人以上が、26.4%に

当たりますが、何らかの性暴力被害に遭っており、若年層の12.4%は身体接触を伴う被害に、若年層の4.1%は性交を伴う被害に遭っているとされています。また、強姦性交罪の認知件数のうち、被害者が20代以下である場合が8割以上、10代以下に限っても4割以上を占めており、子供や若者が被害者となる強姦性交罪の認知件数は増加傾向にあります。ゼロ歳から12歳では、2018年に比べ、1.4倍以上となっているとされています。

また、文部科学省が公表した昨年度、令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査を見ても、全国で320名の教員が性犯罪、性暴力等を理由に懲戒免職などの処分を受けています。岐阜県内においても7件確認されております。

さらに、こども家庭庁が日本版DBS導入に当たって有識者による検討会を開催した際に配付された資料によれば、特に子供への不同意わいせつ罪や強姦性交罪については、再犯率がほかの犯罪類型と比較して高いことが示されています。

そこで、まず日本版DBSの制度の内容と導入の背景について、市としてこの制度をどのように認識しているのかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 議員のお話にもありましたが、日本版DBSは2024年6月に成立したこども性暴力防止法により創設された制度であり、子供と関わる職に就く者の性犯罪歴を確認することをはじめ、子供への性暴力を防ぐための取組を義務づける仕組みだと認識しております。市としましては、子供の安全を預かる立場から、この制度が教育現場における信頼性と安全性を高める重要な施策であると認識しています。

導入の背景には、子供を取り巻く環境において、子供たちを性暴力から守るという安全確保への社会的要請が強まっていることがあり、教育機関においても、児童・生徒が安心して学び、活動できる環境を整えることが喫緊の課題であるというふうに認識しております。

本制度は、子供に対して教育や保育などを行う者を採用や配置の段階で適切な確認を行うこと、日常の観察やアンケート等により性暴力の未然防止を努めるものであり、保護者や地域社会からの信頼を一層確かなものにする効果が期待されます。

市としては、国の方針を踏まえつつ、制度の趣旨を十分に理解し、警察などの関係機関との連携も図りながら、教育現場における安全対策の充実と人材確保の両立に努めてまいりたいと思います。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） それでは次に、学校や保育所をはじめとした本市の関係施設や民間事業者への影響について、どのようなことが想定されているかお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 日本版DBS制度の実施に当たって、教育委員会をはじめ、学校や幼稚園、保育所、さらには民間事業者においては、採用や人材配置の段階で性犯罪歴の確認が求められることとなり、従来以上に厳格な安全管理体制が必要となります。これにより、児童・生徒や園児が安心して生活できる環境が整備される一方で、事業者側には制度理解や運用に関する負担が生じることも想定されます。

市としては、まず日本版DBS制度の趣旨や取り組むべき内容について、校長会や園長・所長会において、その説明あるいは研修をすることを通して周知徹底を図り、学校や幼稚園、保育所、民間事業者が円滑に対応できるよう、性暴力を未然に防ぐ取組を推進したり、早期発見のために相談窓口の設置などを行ったりして準備を進めていくことが重要であると考えております。

また、個人情報の適正な取扱いに関する指針についても整備をし、関係機関との連携を強化することで、制度が円滑に導入され、進めていけるようにしていきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 今回の制度は、義務となる対象事業者と認定制度の対象事業者、対象外の事業者と、主に3パターンに分かれてくると考えております。認定を受けた事業者に関しては、認定を受けている旨の広告表示が可能となり、安全な事業運営を行っていることを対外的にアピールすることができます。このことにより、我々消費者側、また市民が事業者を選ぶ際に防止措置を行っている事業者を積極的に選択することになれば、防止措置を行っていない事業者は市場原理により淘汰されていくことが期待され、このようなメリットも事業者側へ伝え、全ての対象事業者がスムーズに導入できるようなサポートが必要であると考えています。

最後に、この制度開始に向けた市の支援体制についてお伺いします。

今後、事業者には研修の実施や相談体制の整備などが求められていると考えていますが、市として関係事業者をどのように支援していくお考えなのかお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 研修、相談体制の支援については、これまでも実施している日常の子供の観察や面談、アンケート調査などの取組を継続しつつ、子供の発達段階によってはアンケートに性暴力の視点も加えながら実施できるような、そういったことを幼稚園や保育所、学校等には指導してまいりたいと思っております。

また、国の研修教材を共有するとともに、警察や関係団体とも連携した研修の機会も検討しながら、現場からの相談に応じる体制も整え、子供の安全確保を最優先に必要な準備と支援を進めてまいりたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） ありがとうございます。

日本版のこのDBSは、何か起きてから対応する制度ではなく、何も起きないように未然に防ぐための仕組みであると考えております。本市としても、子供の安全をどのように守っていくのか、その姿勢を示していくことが重要であると考えます。

本市は、こどもまんなか応援サポーター宣言を行い、子供を中心としたまちづくりを進めていくことを掲げております。であるからこそ、制度の有無にとどまらず、子供たちの安全を最優先に考える姿勢を具体的な取組として今後も示していただくことを期待しております。

それでは次に、ネーミングライツ制度についての質問をさせていただきます。

現在、市内では3か所の公共施設にネーミングライツ制度の導入をしていると認識しています。

まずそこで、来年度末で契約が切れる中山道大月多目的広場のネーミングライツ契約満了後の対応についてお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

現在、中山道大月多目的広場のネーミングライツにつきましては、令和4年4月から令和9年3月までを契約期間、5年間ですね、とし、市内企業と契約を締結しております。

市の公共施設のネーミングライツに関する手続は、瑞穂市ネーミングライツ事業実施要綱に定めており、契約満了に際しての手続については、第21条に、命名権者は、次回の命名権者の募集に際し、優先的に交渉することができるものとするということから、今年度後半から来年度中旬にかけて、現在契約中の企業に今後の意向について確認をしたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） それでは次に、命名権料の妥当性と料金改定の検討状況についてお伺いします。

現在の命名権料について、施設の利用状況や広告効果、他自治体の事例などを踏まえて、その金額が適正であると考えているのか。また、大月多目的広場に関しては、指定管理業者が決定し、今後さらに魅力ある公共施設へと変貌が期待されていく中で、料金改定について検討が行われているのか、市の見解をお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 命名権料については、瑞穂市ネーミングライツ事業実施要綱第6条第3号により、対象施設ごとに募集要項で定めるものとしております。

令和3年度に募集を行った瑞穂市中山道大月多目的広場については、広場の開設前の募集ということもあり、利用者が未知数であったことから、募集要項において年額税込み30万円以上を希望命名権料として定めておりました。

今後の命名権料については、これまでの利用状況や総合センターなど他の命名権施設の利用状況と命名権料を比較いたしまして最終的に検討していきたいと考えております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 分かりました。

それでは、続いての質問に移りますが、先ほどとちょっとかぶってしまうかもしれませんが、現スポンサー企業との意向確認についてお伺いします。

契約満了に当たり、現スポンサー企業に対して、契約継続の意向確認や条件面での協議の進捗状況についてお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 現在、契約企業との意向確認は行っておりませんが、瑞穂市ネーミングライツ事業実施要綱の定めにより、次回の命名権者の募集に際して優先的に交渉ができるものであることから、まずは先ほどのとおり今後の命名権料を精査し、今年度後半から来年度中旬にかけて、現在の契約企業に今後の意向について確認をしたいと思っております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 分かりました。

それでは、続いての質問に移ります。

契約条件の見直し等のことに関してですが、今後のネーミングライツ制度の運用に当たって、契約期間や命名権料や表示方法など、契約条件の内容について見直しを検討している点があるのか、その点に関してお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 命名権料や契約期間については、対象施設ごとに作成する募集要項において検討することとなりますが、中山道大月多目的広場と他の命名権施設の命名権料や利用状況を比較し、命名権料の見直しを検討していかなければならないと考えております。

なお、契約期間については、引き続き5年と考えております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） それでは最後に、本市全体のネーミングライツ制度の今後の方針について

てお伺いします。

個別施設だけでなく、市全体としてネーミングライツ制度をどのように位置づけ、今後どのように活用していこうと考えているのか、今後の方針についてお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） ネーミングライツは、安定的な財源確保により持続可能な施設の維持管理を行うことや、企業が持つノウハウなどを生かした提案により、新たな企業連携による市民サービスの向上を図ることを目的に実施しております。

現在、市では、瑞穂市中山道大月多目的広場、総合センター、中ふれあい広場においてネーミングライツ制度を導入しております。今後、これらの施設が順次契約満了を迎えることとなりますが、引き続き他の施設を含めたネーミングライツを行うことにより、施設の維持管理の財源確保や企業との連携により市民サービスの向上を図っていきたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） ネーミングライツ、この制度に関しては、単なる広告収入の確保だけではなく、公共施設の価値を高め、市民サービスの向上につなげていくための仕組みであると私は考えております。今後の契約更新や条件の検討に当たっては、施設の利用目的や市民の受け止め方も踏まえながら、本市にとって最適な在り方を整理していくことが重要であると考えております。公共の資産を将来世代のためにどのようにどう生かしていくのかという視点を持って、前向きな検討をお願いし、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 1番 宮川頌健君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 皆様、改めましてこんにちは。

議席番号4番、無会派の関谷英樹です。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

私、今回3点質問させていただきます。1つ目が異学年教育について、2つ目がふるさと納税について、3つ目が新庁舎建設について、以上3点です。

それでは、早速質問1つ目、異学年教育についてさせていただきます。

先ほど宮川議員からも質問がありまして、同じ質問だったのでちょっとどきっとしたんですけども、同じ内容の答弁になってしまうかもしれませんが、通告に沿って質問させていただきます。

現在、年齢が異なる子供たちが同じクラスで一緒に学ぶ異学年教育、イエナプラン教育とも呼ばれておりますけれども、その異学年教育が注目を集め、各自治体で導入している事例も増えています。上級生が下級生に教えることで、自分自身が必要とされていると実感して自己肯定感が高まり、いじめの減少や子供の優しさを引き出す効果が期待できるとされています。

当市の小・中学校では、既に異学年教育を取り入れたり、また教育だけではなく、授業以外でも、例えば掃除や給食などで異学年の生徒との交流の機会をつくる努力はされていますでしょうか、御答弁をお願いします。

以下の質問は質問席にて質問させていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 年齢や学年の異なる子供同士が共に学び合う異学年交流は、子供たちの多様な成長を促すと考えます。年上の子は年下を支える経験を通して自己肯定感を高め、年下の子は憧れや安心感を持ちながら挑戦することで自信を育みます。また、自然にコミュニケーション能力が育まれ、相手の考えや立場を理解しようとする姿勢を養うことにもつながります。さらには、助け合いや思いやりの心が育まれることによって、互いに尊重し合う関係が築かれ、学校全体に温かい雰囲気広がります。このように、異学年交流は、子供たちの人間性の成長を支える大切な取組であると捉えています。

現在、市内の小・中学校では、異学年交流としては、休み時間の活動、掃除、給食、特別活動、学校内外でのボランティア活動など、様々な活動が行われています。各学校においては、学校の教育目標、児童・生徒の実態、年間計画等に基づいて、活動を教育課程に位置づけて取り組んでいます。こうした活動を通して、児童・生徒に社会性、協調性、多様性への理解などが育まれていると思います。

教育委員会としては、学校で異学年交流を位置づける際には、活動の意義を明確にすること、児童・生徒が主体的、協働的に活動できること、各活動につながりを持たせること、こういったことを意識しながら、児童・生徒の声も受け止めて活動に反映することが大切であるという指導をしております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 当市においてもこの異学年の交流をされていると、子供たちが自主的にできる環境を整えているという感じが私はしまして、すごく素晴らしいことだと思いましたが、

次の質問では、県は来年度、異学年教育について、5教科での導入について前向きな市町村教育委員会を募り、財政支援する方針を示したと報道されています。瑞穂市の教育委員会では、この県からの異学年教育の導入を実際に募った場合、手を挙げられますでしょうか。

また、今後、異学年教育を取り入れる際の課題、そして当教育委員会としての今後の異学年教育の導入について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現時点におきましては、県の教育委員会のほうから異学年教育に関する事業についての通知は届いておりませんので、具体的にどのような内容で実施されるのかという詳細というのはまだはっきりしていないのが現状です。

仮に異学年教育を取り入れると想定した場合の課題については、子供の立場からすれば、学習内容のレベルと進度の違いや学習理解の差、対等な学び合いの困難さ、人間関係構築への時間的な負担、教師側から捉えますと、教員の授業準備や指導体制の負担増、学習目標の調整や評価方法の困難さなど、多くの課題があるとは認識しております。

また、日頃行っている各学年の教科の授業については、その時間や単元での狙いが明確にあります。その狙いを達成するために教員は日々教材研究を行いながら、子供と共に授業をつくり上げていく、そういった営みがございます。授業における狙いを達成することが大前提ですので、授業の狙いが異なる異学年が教科において同じ授業を行うということは容易ではなく、難しい面があることも事実であります。

教育委員会としては、今後、事業の詳細が明らかになった後で検討していきたいと考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 私、異学年教育はすごくすばらしく、いいことだと思うんですけども、本当に課題が私はすごく多いと思います。特に今ある教科のカリキュラムを大きく崩さなければいけない可能性もあると思うので、そうなる就非常に変なことになると思いますし、教員方は、昨日、若井議員からも教員の方の長時間労働の質問がありましたけれども、この異学年教育を取り入れることによって、教員の方の長時間労働につながってしまったり、負担がかなり大きくなってしまったりしては本当に意味がないと思いますので、ただ、やはりこの異学年教育は、今後の教育に対してすごく必要になってくることだと思いますので、今後、県がどのような趣旨で説明して導入を実際に募るかというのはまだ未確定だと思いますけれども、実際にあった場合は、ぜひいろいろ前向きに考えていただければなと思っております。

では、次の大きな質問ですね、ふるさと納税について御質問いたします。

自治体にとってこのふるさと納税は、貴重な自主財源を確保する手段の大きな一つです。

このふるさと納税において、ポイント付与の仕組みが今年9月30日で全面的に廃止されました。9月末までに駆け込み寄附が多くあったかと思いますが、9月までの今年の寄附額と、また前年比を把握してありましたら教えてください。また、県内の他市町との前年比の比較なども把握されていれば教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 今般のポイント付与廃止に伴う駆け込み需要は、当市においても顕著に表れました。

具体的な数字を申し上げますと、本年度9月単月の寄附額は約1億7,600万円となり、前年度は約4,800万円でしたので、約1億2,800万円増加しております。前年度比では367%増加しました。また、今年度9月までの寄附額は約3億3,500万円で、前年度は約1億9,500万円です。約1億4,000万円増加しており、前年度比170%増加しております。

なお、県内の正確な数字は把握しておりませんが、全国的な平均は、今の中間事業者の推測によりますと、前年比およそ300%増とされていますことを踏まえると、当市は367%でしたので、増加率はそれを上回るものとなっております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 前年と比べてかなり増加しているという見込みはあったんですが、実際瑞穂市は367%ということで、他市町も、ある意味平均と比べても高いということで、すごくすばらしい数字だと思います。

それでは、ちょっと具体的にどういったものとかが実際寄附が多かったとか、もし把握されていればいいので、教えていただけますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 市の主力商品であります豆乳でございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） ありがとうございます。

では、駆け込み寄附の反動で、10月、11月は恐らく私は寄附額が下がったと見込まれますけれども、この10月、11月の寄附額と、前年比がもし集計されていれば教えてください。そして、今年の最終的な予想寄附額に変動があるかどうか、もしありましたら教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） やはり9月の駆け込み需要の反動がありまして、10月は約1,400万円、前年度は4,300万円ですので、前年比、比べますと33%、11月は約3,600万円で、前年度は約7,300万円となりますので、前年度比は、比べますと約49%、半分ぐらいという状況となっ

ております。

今年度の予想寄附額についてですが、9月に一時的に大きな駆け込み需要があったものの、その後、反動による急激な落ち込みが生じているため、これらを年間を通して平均的に算出いたしますと、全体としては前年度並みの水準で推移するのではないかと推測しており、約5億円強となると推測しております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 10月、11月はやはり下がってはいますので、ちょっと心配をしていたんですけども、トータルとしては例年と同じぐらいということで確認いたしました。

では、次がこのふるさと納税、もう一つ、最後の質問ですけれども、今年からふるさと納税を取り扱う中間業者が替わりました。中間業者は、市の財源確保を担う、私、すごく大きな役目を担っていると思いますが、昨年までの業者を継続する選択肢もあったかと思うんですけども、どういった理由で業者を変更したのでしょうか。これは以前もこの議会の中で質問されていたかと思うんですけども、改めてどういった理由で業者を変更されたのか。

また、新たな業者は、私から見て、SNSを利用して積極的なアピールをされているとすごく感じます。新たな業者に変更して寄附額や返礼品などに影響があったか、そしてあと僅かの期間で寄附額を少しでも増加させるための新たな案はありますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 昨年度、令和6年度の寄附額が前年、令和5年度に比べて落ち込んだことから、寄附額を回復させることを目的に中間事業者業務委託に関する仕様の見直しを行い、SNSの積極的な活用による寄附額の増額への取組を追記いたしました。その仕様により一般競争入札を実施した結果、昨年度までの事業者ではなく、新たな中間事業者が落札いたしました。

新たな中間事業者に変更になり、SNSでの発信に加え、返礼品の見栄えを意識した写真加工、返礼品のバリエーションの拡大、訪問者が情報を直感的に見つけやすい環境を整える取組、検索エンジンでの上位表示を目指すためのSEO対策、このSEO対策というのは、検索エンジンの最適化ということになりますが、などの取組が9月の駆け込み需要においても寄附額増加に結びついたものと分析しております。

今後、寄附額の増加案についてですが、引き続き主力返礼品の強化、新規返礼品の開拓にも力を入れ、寄附者様に選んでいただけるような魅力的な返礼品の掘り起こしを継続的に行っていきたいと考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 新たな業者の方は、恐らく返礼品の事業者の方と結構コンタクトを取って詳細な話をされているかなというすごく実感がありますので、今後、本当にこの中間業者というのは、市の財源を担う、私は本当に大きな役目を担っていると思いますので、今後もその中間業者と連携をして、少しでもふるさと納税の寄附額を上げるために今後も努力していただければと思います。

では、次の大きな質問ですね、新庁舎建設について質問させていただきます。

私、今回、議員として6回目の一般質問になるんですけれども、今回、新庁舎建設、3回目の質問をさせていただきます。本来でしたらこの新庁舎建設の質問ばかりではなく、ほかのことも質問をしたいんですけれども、どうしてもこの新庁舎は今後の市の中心となる大事なことです。やっぱり質問したいこと、心配なこと、聞きたいことがたくさんあります。これは私だけでなく、やっぱり議員の方も皆さん同じ思いですので、毎回一般質問の際は多くの質問をされるんですけれども、そのたびに、この答弁を主に担当される石田部長においては、厳しい質問もたくさんあって大変だなあという思いで私いつも聞いているんですけれども、やはりでも答弁で言われているとおり、この新庁舎は瑞穂市のまちづくりの核となる大事な公共施設になるかと思ったり、それは皆さん同じ思いですので、やはりどうしても質問は皆さん増えると思いますので、私自身も今回、この今の新庁舎建設の進み具合に関して、疑問に思うことを質問させていただきます。

それではまず、1つ目の質問になります。

今の新庁舎建設に向けての進捗状況を教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

令和5年7月に新庁舎建設検討委員会より、只越地域を第1候補地とする中間答申を提出していただきました。

令和6年度は、市として財政的な観点から候補地ごとの事業費の傾向を把握するため、必要な施設や規模等の条件をできる限り等しくし、概算事業費の算出を行いました。

今年度は、令和6年度に算出いたしました概算事業費を検討委員会へフィードバックし、第11回及び第12回の検討委員会において候補地の再評価について議論をしていただいた結果、第1候補地としては、中間答申時と同じ、同様に只越地域となったところでございます。

また、只越地域での事業化の可能性については、関係機関に確認を現在しているところでございます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 進捗状況ということなんですけれども、今、県との協議をされているか

と思うんですけれども、もしもう少し具体的なことを、お話しできることがあったら教えていただきたいというのと、またその協議の内容とは別で、実際に最近協議はされたのかどうかというのを、もしお答えいただけたらお答えいただけますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 次の質問にもかぶってくる部分があるかと思いますが、現在、関係機関との調整をしているところでございますが、本市が目指す将来のまちづくりや事業の必要性等について、法令や各種計画との整合を図りながら、論理的な説明を行う必要がございます。ですから、想定よりも時間を要しているという現状でございます。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） すみません、県とは今、協議は最近されたかどうかは、もしおっしゃっていただけたらお答えいただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 庁舎に関しての協議は具体的にはいたしておりません。

〔4 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） では、分かりました。

では、次の質問になるんですけれども、建設のスケジュールですね。市として建設のスケジュールに余裕を持たせていると以前お話しされていたと思うんですけれども、この中間答申が出されてから2年以上が経過し、市街化区域編入に向けての協議が予定よりも長引いているのではないかなと思います。市としては、もちろん令和14年に間に合うように進めていると思いますが、もしこのまま協議が長引いたり、もし仮にこれが、協議が長引いてなかなか進まず、候補地が変更になってしまった場合とかは、建設計画が振出しに戻ってしまう可能性もありますし、開始の令和14年に間に合わないとなると、その後、さらに新庁舎の建築費や現在の両庁舎の維持費や改修費がかさんでしまう可能性が大きいと思います。もちろん間に合うように進めてみえるとは思いますが、現状からして、令和14年に確実に供用開始ができるのでしょうか、それとも遅れる可能性はありますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども答弁させていただきましたが、本市が目指す将来のまちづくりや事業の必要性につきまして、一番、法令のクリアと、上位計画ですね、第3次総合計画も来年度から始まります。そのような部分との整合性が、きちっと論理的に説明をしなければ次のステップへ進めないという状況でございます。想定よりも時間を要しておりますが、現時点では令和14年度の供用開始を目指し、鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[4 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 令和14年に供用開始とぜひできるように今後も進めていただきたいとは思いますが、では次の質問に行かせていただきます。

次ですね、令和7年7月11日に第11回瑞穂市新庁舎建設検討委員会が開催されましたけれども、そのときに新庁舎の概算事業費、候補地の比較表が提出されまして、私もちょっとそれは見せていただいたんですけども、私、まずぱっと見たときの印象、一番目に留まったところが、意外と穂積庁舎跡の事業費は高いんだなということが私、まず気になりました。恐らく巢南庁舎とこの穂積庁舎はもう土地を購入する必要がないので、一番、かなり低く抑えられるんだろうなと思ってはいたんですけども、穂積庁舎は、建てるとなるとすごく高いなと。

この詳細を見てみますと、これはいろいろ過去にも議員の方から質問があったかと思いますが、土地売却費が9.9億円、ほかの候補地からは、この穂積庁舎のところでは売ることができるから、ほかの候補地になった場合は9.9億円減額になっていると。あとは、駐車場代なども、穂積庁舎跡は10.6億円と、結構台数も多いので、高いなと思ったのと。あと、公園ですね。これは前回の9月の一般質問で鳥居議員もおっしゃってございましたけれども、公園を造るために用地を、土地を購入する費用がすごくかかるなど。これは私も現実的に、この穂積庁舎にもし仮に、今、第1候補ではないですけども、建てるとなったときに、ここに公園があるというのはちょっと想像がつかなくて、わざわざ土地を購入してまで公園を造ってしまったら、市民として、そんなお金をかけてまで公園を造る必要があるのかなと私は、市民の方は思うんですね。ただ、やはりこの比較、全部同じ条件で比較するためには、公園を整備するというのでこの表は、事業費の比較表は出されていると思うんですけども、ただ、やはり公園を造るということは、この新庁舎を造る上での、ある意味絶対的な条件に今なっているのではないかなと思います。

それで、この公園についてなんですけれども、私、今候補地となっている巢南庁舎ですと、今、サンコーパレットパークがありますので、もう本当に公園を造る必要がないと。今、仮にこの穂積庁舎だと、今言ったように、現実的に難しいと思うんですけども、土地を購入する必要があるのではお金がかかってしまうと。第1候補地の只越でしたら、お金はかかりますけれども、土地を購入するための、ある程度面積を確保できるので、好きなプランとしていろいろな公園の利用性を含めた上で整備ができるなというメリットが私はあると思うんですけども、1つ、この瑞穂市緑の基本計画では、下牛牧に都市公園を整備した後に、本田、稲里と都市公園を整備する予定になっています。第1候補が只越地域ですので、只越地域に新庁舎と併設して公園を整備するとなると、本田地域に整備する都市公園と距離的に近くなり、整備時期も、

今この下牛牧の公園は今年度から3年間かけて整備する予定ですが、それが終わった後に本田、稲里と整備する予定かと思うんですけれども、時期的にもこの新庁舎と公園の整備する時期が、私、重なる可能性があるのではないかなと思っています。ですので、只越に新庁舎を建設すると決定した場合でも、この緑の基本計画に沿って本田地域に公園を整備し、この新庁舎のほうの公園も整備、両公園とも整備するのでしょうか。それとも、現時点では、まだこの両公園の関連性については考えていませんでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 都市公園の整備については、瑞穂市緑の基本計画に基づき、公園等の不足エリアに、市民の誰もが身近に利用し、日常的な遊び場、憩いの場として利用できるよう順次配置していく予定としています。

御質問いただきました新庁舎や周辺施設の整備計画につきましては、現時点で決定しておりませんので、計画が具体化した段階で瑞穂市緑の基本計画との整合を図りながら進めてまいりたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 今後いろいろと詳細が決まっていくとは思いますが、私、この第1候補地の只越にこのまま決定して、公園も造るとなると、本当に公園が、本田地域は私、緑の基本計画で本田地域には公園が足りないということなので、公園は絶対に私、本田地域には必要かと思うんですけれども、ただ、ある意味、隣接している同じ地域に大きな公園が、しかも同じ時期に造られることになってしまうと、ゼロだったものが1ではなく、ゼロだったものが2になるというのは、ちょっと私、市民目線から考えると、何で同じ地域に大きい公園を2つも造るんだらうなあと市民の方から思われるのではないかなと思ひまして、改めてこの公園の必要性、今後詳細が決まってからまた詳しく決められるとは思いますが、ぜひ改めて検討していただきたいと思ひます。

この公園を整備するに当たっても事業費がかかるわけですが、今、岐阜県内でも瑞穂市と同じく新庁舎建設を進めている市町があります。御嵩町では、新庁舎の総事業費が78億円の予定でしたが、高額な事業費になることを議員から問題視され、新庁舎と併設して整備する予定だった町民ホールの整備を休止するなどして17億円分の事業費を削減した上で建設に向けて今動き出しています。

また、美濃加茂市では、市民アンケートで絞った4か所の候補地から市が1か所を最適な候補地と定めまして、今年3月議会でその場所での市役所の位置に関する条例を提出しましたが、議員の多数決によって否決となりました。この市が定めた候補地とは別に、市民アンケートを取ったときに一番評価が高かった、トップだった候補地が別であります。そこは議員

の方もそこに賛成している方もいるということだったんですけれども、ただ、そこに建てるとなると総事業費が111億円と、ほかの候補地と比べても25億円以上高くなりまして、財政面の負担が大きいことがネックとなるために、市としては、この市が定めた候補地での建設に向けて再度調整していると。その後、市民アンケートを積極的に取ったり、説明会を開いたり、今この本議会でも整備地の条例案が上程されておりますけれども、どこの市町でも、やはりこの整備費、事業費というのは非常に大きなことだと捉えておりますので、私、公園はもちろんないよりもあったほうがいいんですけれども、本当にそこに公園が必要なのかということのを改めて検討、考えていただいて、今後、新庁舎の整備に向けて進めていただきたいと思います。

では、次の質問をさせていただきます。

では、新庁舎建設基本構想の際は、市民との意見交換会が開催されました。しかし、現在の新庁舎建設基本計画に向けては、意見交換会は開催されていません。

基本計画は、基本構想時と比べて、候補地や事業費、新たに公園も整備するなど、機能や規模が大きく変わってきています。市は最終答申後に新庁舎建設について説明会を開催することですけれども、建設に向けて大まかなことが決まった答申後に開催しても、市民の意見を反映することは、私は難しいのではないかと思います。最終答申が出る前に新庁舎建設について市民の方の意見を聞くために、意見交換会やワークショップを開催することが私は必然かと思っておりますけれども、開催はされませんか。

また、市民の方へのアンケート、また市民の方だけではなく、職員の方への、この新庁舎で働く職員の方に対しても、私は意見、アンケートを取っていただきたいと思っております。やはり働いてもらう職員の方の希望などもありますし、例えばこの穂積庁舎でしたら穂積駅から通えるからいいという意見もあると思いますし、只越でしたら市の中心だからどこからでも通いやすいと。それとも、場所はどこでもいいから、もう早く確実にできる新庁舎がいいと思われる職員の方もいるかと思っております。また、場所だけではなく、ちょっと休憩ができる場所が欲しいとか打合せができる個室が欲しいとか、いろんな意見があるかと思っております。そういった職員の方の満足度を上げることが市民サービスの向上につながると思っておりますし、新規採用の応募の増加にも私はつながっていくと思っておりますので、先ほど言った市民の方への意見交換会やワークショップとともに、市民の方へのアンケート、そして市の職員の方へのアンケートを取るとは予定されていませんか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎建設基本構想の策定後に、市民の方との意見交換ということでしたが、令和2年に市民説明会を開催させていただいております。令和5年11月には議会の皆様に、また令和7年3

月には市民の皆様、さらに令和7年8月には議会の皆様に新庁舎建設検討委員会における協議の内容等につきまして御報告をさせていただいております。

基本計画の策定に係るアンケートの実施については、市民の方については予定をしております、現時点では。

市としては、まちづくりの方向性ができた段階で、検討委員会、議会、市民の皆様に御説明し、検討委員会から最終答申をいただきたいというふうに考えておりますので、最終答申をいただく前に説明等を行う予定としております。その後、最終答申の内容を踏まえ、市で検討し、基本計画を策定する前には、議会、市民の皆様に御説明をしていきたいというふうに考えております。

また、新庁舎建設基本構想策定時には、これを策定したのは職員のプロジェクトチームで作成しております、その際には、職員の意見というのを集めた上でこの計画を策定していることを申し添えさせていただきます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 分かりました。一応職員の方のそういった意見も少しというか、取り入れて、入っているということですね。

では、これは新庁舎建設の最後の質問になりますけれども、市としては、新庁舎の経過を今年3月、市民の説明会を開いて説明したり、ホームページで新庁舎建設検討委員会の内容であったりを公表はしておりますけれども、私はこれだけでは十分に公表しているとは言えないと思っています。市民の方は、新庁舎が建設されているということを知らない人が多く、私はこのままでは市民の皆さんが、本当に新庁舎が知らない間に建っているなという、そのまま気づいたら建っちゃっているなという感じで建設に向けて話が進んでしまう感じがしまして、もっと建設経過の周知をすることが必要だと感じております。確かに説明会であったり、ホームページのほうで公表しておりますけれども、これも何も全くやっていなければ本当にそれはすごく大きな問題ですけれども、一応公表したり説明会はしていますけれども、これはある意味、私は最低限の公表、説明だと思っています。市民の方が本当にこれを知らないと、では市民の方、今説明会をやっているから、じゃあ説明会に来なかった市民の方が悪いのかといたらそういうわけでもないと思いますし、ホームページでも公表しているといいますが、これは瑞穂市のホームページに入って、新庁舎建設のことを検索して、市民の方はわざわざ調べるとは思いませんから、わざわざこのホームページを見て、公表しているから、それを見ない市民の方が悪いというわけでも決して私はないと思います。やはりこれは周知不足が私は非常に目に留まってしまいます。

そこで、私、簡単に広く市民の方に周知する手段として、美濃加茂市のように広報を使用し

て、見開きで2ページほど使って建設に向けての経過や候補地の事業費も含めた比較などを掲載してみたいかと思えます。今月はハリヨの特集で多くのページを使われておりましたし、予算のときや決算のときなどはページを使って周知をしていますので、そのように、この新庁舎に関しても、私、広報などで、ぜひ市民の皆さんに今、新庁舎がどういうふうに進んでいるかということの説明を、公表していただきたいんですけれども、周知ですね、周知をしていただきたいんですけれども、広報に掲載して周知することについてのお考えをお聞かせください。

また、今後、広報以外の手段で広く市民の方に新庁舎建設について周知することはされますでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設検討委員会においては、概算事業費を踏まえた候補地の再評価を行っていただき、只越地域が第1候補地となった段階であり、事業化の可能性について関係機関に確認をしているところでございます。

市としましては、まちづくりの方向性ができた段階で、検討委員会、議会、市民の皆様にご説明し、検討委員会から最終答申をいただきたいと考えております。その後、最終答申の内容を踏まえ、市で検討し、基本計画を策定する前には、議会、市民の皆様にご説明を行うとともに、もっと具体的に、美濃加茂市というお話がございましたが、かなり具体的になっている段階での広報掲載だとは思いますが、ホームページや広報紙への掲載を行い、市民の皆様へ周知していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 私の質問は以上になりますけれども、この新庁舎のことに関しては、やはり少しでも早く市民の方にどうなっているのかということを知らせていただきたいのと、最終答申が出る出ない以前に、よく只越ありきという言葉聞くんですけれども、もちろん只越ありきではないと、もちろん市としては最初から只越に決まっているわけではないと、私もそう信じておりますけれども、やはり説明不足というのは否めませんし、そういった新庁舎建設検討委員会、本当に人数も少ないですし、市民の方、多くの方から意見を聞く、アンケートを取る、そういったことをやはりしない限りは、この只越ありきという言葉が、私ちょっと独り歩きしてしまうような可能性もあると思います。ですので、只越ありきでないのであれば、ぜひ前向きに、ほかの市町が本当に多くのアンケートを取ったり、説明会、ワークショップをしているので、それと比較してしまうんですけれども、やはりそれを比較したら瑞穂市は少なく感じてしまいますので、ぜひ積極的にアンケートを取ったり意見交換会をしたり、そして少しでも早く広報であったり、広報以外の手段で新庁舎の経過を説明していただいて、市民の方で造

り上げる新庁舎になると、そういうことを力強く説明できるような進め方をしていただけると、私の考えですけれども、ぜひ今後前向きに御検討いただければと思います。

それでは、私の質問は以上になります。では、御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 4番 関谷英樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午後1時00分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番 横田真澄君の発言を許します。

横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 改めまして、こんにちは。

議席番号2番、創緑会、横田真澄です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

1点目の質問は、瑞穂市防災減災条例について。

防災につきましては、今年度当初予算の市長からの説明の際に、防災について力を入れていくとお話がありましたように、大盛況に終わった防災フェアやトイレカーの購入、そして防災士会の充実など、様々に取り組んでこられました。今回の条例の制定、策定につきましても、その一つであろうかと思えます。

横田は防災のことばかりじゃないかと、いいのか悪いのか言われることもありますが、これは私の大事な責務であるとの認識の下、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思えます。

2点目は、自治会DXの取組についてです。

近年、自治会加入率の低下が全国的に問題となっており、瑞穂市においても年々加入率の低下が続いております。そんな中、現在、自治会アプリの導入を検討されているとのことで、自治会の問題解決の一助になるのではないかとのお思いから、その現状や今後の展望について質問をしていきたいと思えます。

以下、質問席にて質問させていただきます。

さて、防災減災条例ですが、このような条例は必ずしも必要というわけではなく、自治体の任意によるものです。

では、これまで各市町村は何に基づいて防災対策をやってきたかといいますと、国が定める災害対策基本法の中に地域防災計画を策定することとあり、その地域防災計画に沿って実施されているものかと思えます。その地域防災計画ですけれども、ホームページにも掲載がされておりますが、実際はほとんどの方が恐らく読んだことがないのではないかと思えます。

一般対策編や地震対策編など項目ごとにまとめられておりますが、例えば地震対策編を見てもみますと、250ページくらいのボリュームとなっております。さらにこの計画は、市役所の職員や消防職員といった行政内部の実務を中心にまとめられたものになっているかと思えます。そうしたことから、行政、市民、そして事業者が共に担うべき役割を明確にするために、条例の制定は意義あるものであると考えます。

そこで、1つ目の質問ですが、本条例はいわゆる理念条例になるかと思えますが、その制定を目指すに至った経緯と現在の進捗状況についてお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） ありがとうございます。

本条例の制定に至った背景には、昭和51年に発生した安八豪雨があります。この豪雨は、瑞穂市を含む岐阜県内で大きな被害をもたらし、市民生活に多大な影響を与えました。

来年でその安八豪雨からちょうど50年という節目を迎える年に当たり、改めて防災・減災に対する意識を高め、地域全体で災害に強い社会をつくるための仕組みを整える必要があると強く感じました。また、安八豪雨以降、瑞穂市には大きな自然災害が発生しておらず、このため市民の間で災害への危機意識が次第に希薄化していることも懸念されます。

自然災害はいつ、どこで発生するか予測が難しく、備えが不十分な場合、いざというときに大きな被害を受ける可能性が高まります。このような状況を踏まえ、災害に対する意識を再度高め、市民一人一人が防災・減災に積極的に関わることが重要だと考えております。

そのため、昭和51年の安八豪雨から50年という節目を迎えたこのタイミングで、改めて地域の防災力を強化し、市民の安全を守るための基本的な指針として、今回の防災減災条例の制定を進めることとなりました。過去の教訓を生かし、未来の災害に備えるため、自助・共助・公助の役割を明確化し、地域としての防災対策を一層強化することが必要だと感じています。

現在は、条例案についてパブリックコメントを実施中で、多くの市民からいただいた意見を反映した上で、年度内に条例制定を目指しております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今、50年の節目がきっかけであったということで理解をいたしました。

では、策定中の条例案において、専門家の意見や市民の意見はどのように反映されているか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 現在策定中の瑞穂市防災減災条例は、庁舎内から選出された委員や、担当課である市民協働安全課において基本的な案を作成し、その後、瑞穂市防災会議に諮問し、委員の皆さんの御意見を反映したものとなっております。

瑞穂市防災会議の委員は、国の機関である木曾川上流河川事務所や岐阜国道事務所をはじめ、岐阜県危機管理部や岐阜土木事務所、消防署、警察署、消防団といった公的機関以外にも、N T T西日本や民間業者、またもとす医師会や歯科医師会などの医療関係機関にまで至り、様々な分野の専門的知見を有する委員で構成されております。

また昨年、市と平常時及び災害時における防災対策の推進に関する協定書を締結した特定非営利活動法人レスキューストックヤードの代表理事の栗田氏に、庁舎内委員に向けて災害現場の状況や本条例の御講義をいただき、条例案の策定について助言をいただいたところです。そのほかにも、令和7年度防災フェアにおいて、自助及び共助、公助及び民間事業所との連携の必要性などアンケートを実施し、幅広い年代の市民から御回答をいただいております。さらには、第2回の防災リーダー研修会においても、防災士の皆様にこの条例について御意見をいただく予定でおります。

このように、専門家を含めた様々な方々の御意見を反映して策定した条例案となっております。

今後は、先ほどの答弁のとおり、現在開催中のパブリックコメントの意見を反映させて、再度、瑞穂市防災会議に諮り、答申をいただいた後の3月の議会へ条例案を上程していく予定でございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） レスキューストックヤードの栗田さんは、日頃から防災士会での訓練や研修、防災フェアでの講演をしていただくなど、瑞穂市の防災に大きく御尽力いただいておりますので、非常に心強いです。

では次に、策定中の条例案には、瑞穂市ならではの独自性、他の自治体にはない特色がどのように盛り込まれているか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市の地域特性としては、条例の前文にも記載しましたが、揖斐川と長良川に囲まれた濃尾平野に位置し、水害とともに歴史を歩んできたことや、中山道の宿場町として発展してきた地域のつながりや絆、助け合いの文化が今でも息づいていることなどが上げられております。

そこで、条例の策定に当たっては、本市の地域特性を踏まえた災害特性や地域コミュニティーの課題を考慮し、瑞穂市の防災・減災に対する将来像を描きながら策定を進めました。

特に、能登半島地震により、地域の支え合いの重要性が全国的に認識されたことなども含め、条例の特色といたしましては大きく3点です。消防団の役割及び加入促進、防災士の役割及び支援、避難所運営協議会の設置の項目で、これらのことが他の自治体にはない大きな特色と言

えます。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 水害というキーワードも出てきましたけれども、今回の条例には具体的には盛り込まれないかと思いますが、地震発生時に液状化の可能性が指摘されており、市民の方々からも不安の声が寄せられています。

液状化への備えや市としての対応方針をどのように位置づけているかお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 液状化は、水分を多く含んだ砂の地盤で発生する現象で、強い地震の揺れによって、ふだんは固まっているように見える地盤が、急に水を含んだ液体のような状態になり、水が地表に湧き出てきます。液状化現象が起こると建物が傾く、沈む、道路が波打つ、マンホールが浮き上がるなどの災害が起こります。

瑞穂市は濃尾平野に位置し、海拔が低く、地下水が豊富であるため、液状化が発生する可能性が非常に高く、液状化の危険度予想図では、ほぼ全域が「極めて高い」か「高い」区域に区分されており、各世帯に配付してあります防災読本の中の液状化危険度予測図では、自宅、避難所、通勤路などが地震でどの程度の影響を受けるかを事前に知ることができ、避難ルートや住宅の耐震化を検討する際の参考となります。

瑞穂市防災減災条例は理念条例であるものの、第5条では市民の責務を明確にしており、その第5条第1項には、自らの生命及び財産を守るために必要な備えを行うよう努めるものとしてあり、同条中の第9号は、所有者は使用する建築物について、必要に応じて補修・補強、液状化対策などの措置に努めるものとしています。

そこで、市の支援として、市民の皆様への地震時への対応として、木造住宅及び建築物耐震診断事業や木造住宅及び建築物耐震改修工事費補助事業、あとブロック塀等耐震改修補助事業などの支援を行っていますので、これらを活用しながら、住宅の耐震化や液状化対策を図っていただけたらと思っております。

家族や自治会など地域全体で地震時による液状化への備えができるよう、地域の防災訓練や出前講座などあらゆる機会を通じ、液状化の仕組みや予想図の周知を図っていきたいと考えております。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 今、条例とは別で、具体的な支援事業について説明をしていただきましたけれども、ぜひそれを多くの方に周知していただいて、実際に市民の方がそれを実感できるようにしていただきたいなというふうに思います。

では次に、条例そのものとは直接関係はありませんが、災害と同様に、事件や事故もいつ起こるか分かりません。

安心・安全なまちづくりの観点からになりますが、今年3月議会で質問させていただいたAEDのコンビニ設置についてどのように進んでいるかお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 令和7年3月議会の一般質問においても、コンビニにAEDの設置に関する御質問をいただいたところです。

24時間営業しているコンビニエンスストアは、AEDが必要となった場合に目印としやすく、速やかな調達につながることから、その設置について非常に有用であると認識しております。

現在は、先行して設置している各務原市へ課題などをお聞きし、また各コンビニエンスストアの本部へAEDの設置に係る意向を今調査しております。

また、夜間施錠している学校などの公共施設から、人命救助のための緊急的にAEDを使用する場合に、やむを得ずガラスなど施設を破損させる行為は、刑法上の緊急性が高いと考えられ、当市管理の施設では、人命救助の観点から問題ない行為と捉えております。

なお、公共施設のAED設置場所のマップについては、現在、ホームページの掲載に向けて進めているところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今、マップの準備であったりだとか、瑞穂市には小・中学校で屋外にはないとのことですが、いざ何かあったときには破壊をしても大丈夫というか、罪には問われないというような説明をしていただきました。

ただ、3月議会でもお話しさせていただきましたけれども、他の自治体では実際に全てのコンビニにAEDが設置されていたり、また小・中学校は屋外に設置されているということで、破壊とかそういったことをする必要なく24時間使える体制となっておりますが、瑞穂市の公共施設では24時間使えるところは現状はないというふうにはなっております。

私自身、救急救命士として突然の心肺停止事案に多く携わってきましたが、生死を分けるのは救急隊到着までにAED使用も含めた心肺蘇生があったかどうかが大きく左右します。AEDのリース契約での費用は1台で月3,100円程度であると3月議会で御答弁いただきましたが、少額な費用で市民の安心・安全に寄与するものになると思います。先ほど調査というお話ありましたが、3月議会では市長から設置に向けて進めていきたいと答弁がありました。調査とか検討ではなく、確実に執行されるよう期待させていただきます。

防災減災条例について最後の質問になりますが、この条例案について、今後どのように市民の方へ周知を図り、どのように活用していくのか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 議員おっしゃるとおり、条例は制定して終わるのではなく、条例の趣旨を十分に理解していただき、市民一人一人の防災意識の向上や防災行動につなげていくことが重要であると考えております。そのため、広報紙やホームページなどを活用し、条例の目的やポイントを分かりやすく紹介していきます。さらには、地域での理解促進を図るため、自治会や学校などでの出前講座、防災訓練など、場面に応じて周知に取り組んでいきたいと思っております。

次に、活用については、市民や事業者などの責任を明確化することで、自ら率先して自助・共助に取り組み、地域の防災力向上に向けた意識づけや市の計画や事業を進める際に、防災・減災に関する基本方針を取り入れながら事業に活用していきたいと考えております。

今後も、条例を核として自助・共助・公助を実効性のあるものとするため、継続的な周知と啓発を行いながら、市民の皆様と共に災害に強いまちづくりを着実に推進していきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今、部長のほうからもお話がありましたけれども、条例は作成しただけでは意味がないということは言うまでもありませんが、しっかりと具体的に反映されることが大事になります。

条例案には、先ほど部長からもお話がありましたけれども、消防団の加入促進だとか防災士のお話がありました。消防団の加入促進について、実際に条例案に記述がありますが、全団員のうち実際にどれだけの出席率があるのか、数字で把握されているかと思いますが、実情としてはそこに大きな課題があるのではないかと思います。定数に対して何人登録されているかという見かけ上の数字ではなく、実災害に対応できる団員の確保を求めるのが重要かと思えます。

防災士にしても同じで、市に何人防災士がいるかというのが重要なではありません。市の目標として、各自治会に最低1人以上配置することを目標としているということですが、自治会内でしっかりと機能し、リーダーシップを執れる防災士の人数を確保することを目的としていただきたいと思えます。

続いて、自治会DXの取組についての質問に入ります。

このたび、自治会・町内会運営のデジタル化を支援するCHIKUWA!という連絡ツールが一部の自治会で試行的に運用されているとのこと。これは、近年の地域課題解決において重要な役割を担う地縁型コミュニティーの運営をサポートするために開発されたものです。

そこでお聞きします。

自治会活動のデジタル化に向けて、この自治会アプリの導入を進めていくとのことですが、

導入に至った経緯についてまずはお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 各自治会における今後の持続可能な運営を検討する中で、自治会活動にICTを積極的に取り入れながら、自治会役員などの負担軽減が必要であると考えています。

例えば本田団地自治会では、自治会運営の効率化の観点から5つの自治会を統合した結果、限られた役員で多くの業務を担うこととなり、役員一人一人の負担が増大しました。また、ある自治会では、班長業務の負担が大きいことから、班長を引き受けたくないという理由で自治会を脱会される方が出るなど、自治会運営に深刻な課題が発生しています。自治会ごとに事情は異なりますが、共通して言えるのは役員の負担を軽減し、自治会運営を継続していくことが必要であるということです。

こうした課題を解決するために、瑞穂市自治会連合会において、業務の効率化や情報共有の円滑化を行い、自治会運営システムの導入を図り、自治会活動のデジタル化を進めているところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） それぞれの自治会の課題において、自治会のほうからの要望があったということで理解をいたしました。

では、現在運用を考えているその自治会アプリCHIKUWA!についての具体的な機能を教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 今年度から瑞穂市自治会連合会で導入いたしました自治会アプリCHIKUWA!について御説明させていただきます。

このアプリの名称は、「地区の輪」を意味しており、自治会運営をデジタル面から支援するために開発されたシステムでございます。

主な機能といたしましては、まず1つ目、ファイル添付が可能な閲覧板機能ですね。2つ目、自治会や役員間で相談や連絡ができるグループ掲示板機能。3つ目に回答状況を簡単に把握できるアンケート機能、自治会規約や会議資料などを整理して共有できる共有フォルダー機能。自治会長などの行事予定を確認できるカレンダー機能。さらには多様な住民に対応した12か国言語の自動翻訳機能を備えております。

運用に当たりましては、まず第1ステップとして、全自治会長の皆様にアプリの導入を御案内し、市から連絡事項を従来の紙ベースに加え、デジタルでも配信をしております。

これにより、自治会長さんがスマートフォンからいつでも通知文書を確認できるようになり

ました。

続いて第2ステップといたしまして、モデル自治会を募集しまして、現在は7つの自治会、馬場東、本田団地、中原、牛牧第一、野白新田北、上唐粟、中宮の7自治会において、試験的な運用を進めております。モデル自治会におきましては、自治会内の回覧や連絡に加えて、市からの組回覧についてもアプリ上で確認できるようになっており、より効率的な情報共有が図られているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 様々便利な機能を教えていただきましたけれども、私も実際にインストールして自治会内で使用しておりますが、今おっしゃられたもののほかにも、地域の情報として、議会だよりであったり、広報なんかも見ることができますので、将来的には紙ベースでの配付をしなくても済むというようなときがいずれ来るのかもしれないというふうに思っております。

そのほか、今現在は搭載されていないのかもしれないですが、集金の機能なんかもオプション等でつけられるのか、関連ですけれども、もしお答えできるようでしたらお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） そうですね。

今後、追加機能がございまして、行く行くは安否確認機能や今おっしゃった集金機能もつく予定でございます。

またあと、カレンダー等の資源回収やイベント等の管理もこちらでできるようになってくると考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今お話がありましたように、災害時に安否確認ができるというのは非常にありがたく、大事な機能かなというふうに思いますので、ぜひとも実装していただきたいと思います。

そのようなアプリですが、先般、モデル地区となっている自治会により、岐阜県の自治会連合会研修大会において事例発表をされたと聞いております。その際、県内の自治会の方々からの反応はどのようなものがあつたか、お聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 11月14日にココロかさなるCCNセンターにおいて、岐阜県自治連絡協議会研修大会が開催されました。

この研修大会では、県内21市の自治会関係団体が参加する会議であり、本市からは「瑞穂市

自治会連合会におけるICT化の導入について」をテーマに、モデル自治会である本田団地自治会と中宮自治会の両自治会長に現在の取組状況を事例発表していただきました。

時間の制限もあり、質疑の時間は限られておりましたが、既にICT化に取り組んでいられる他市の自治会からは、アプリの利用拡大などの実際の運用面に関する相談や課題を共有することができました。

今回の発表を通して、他市においてもICT化に取り組む動きが広がっていることを実感するとともに、自治会のICT化が自治会役員の負担軽減につながるということが分かり、今後の持続可能な自治会運営にとって必要不可欠であることを改めて認識したところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 他の市町村からも関心を持たれる中、今後、本格導入をするに当たり、自治会役員、特に自治会長さんの負担が大きくなるおそれがあり、導入に踏み切れない自治会も多くなるのではないかと懸念しています。高齢の方ですと、デジタルに苦手意識があるという方もいらっしゃると思います。似たようなアプリを導入している各務原市では、自治会にICT推進員を設置することとしていますが、瑞穂市としても自治会長さんなど特定の人に負担が集中しないような支援を考えていただければと思います。

続いての質問ですが、このアプリ導入により、市内で課題となっている自治会の負担軽減について、どのような効果があると期待しているかお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） これまで、各自治会では回覧板や文書の配付、行事案内、集会連絡など多くの業務を自治会長や役員が紙ベースで行ってきており、こうした業務は個々の負担が大きく、自治会活動を継続する上で課題となっておりました。

アプリの導入により、将来的にはこのような回覧や資料配付、アンケート集計や行事案内などをデジタルで行えることになることで、自治会長や役員が直接手作業で対応する時間を大幅に減らすことができると考えております。また、タイムリーなお知らせや案内などを一斉に送れることや、情報をスマートフォンでいつでも確認できることなど、業務の効率化だけでなく、役員間の情報共有も容易になります。さらに、スマートフォンを活用したICT化は、若い世代にとっても共感しやすく、役員を引き受けやすくなる効果も期待されております。そして、多言語自動翻訳機能により外国人住民への対応も容易になることから、自治会運営における多文化共生の一助にもつながるものと考えております。

以上のことから、アプリ導入は、自治会長や役員の負担を軽減するとともに、参加しやすい自治会活動を実現し、自治会の持続的な運営に大きく寄与すると期待しているところでございます。デジタル化を通して、高齢者も若い世代も気軽に参加しやすい地域づくりを目指し、こ

れからも無理なく続けられる自治会運営の支援と、世代を超えたつながりづくりを進めていきたいと考えております。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今のお話を聞いていると、今の自治会の課題に対して、とても将来性のあるアプリであるなど期待が持てるものかと思います。

瑞穂市の自治会加入率は、先ほども申しましたとおり年々低下しており、令和7年4月時点での加入率は65.2%となっています。瑞穂市自治会ハンドブックによると、原因としては、人口の流出入が激しいことに加え、単身世帯や外国人世帯の増加等が上げられると分析されています。その他で耳に入ってくるものとしては、先ほどもおっしゃられたような、役員が回ってくる直前に、その負担が理由で自治会を抜ける方もおられ、負担が大きい面があることも事実かと思います。

市では、加入率の低下に何とか歯止めをかけたいと、この第3次総合計画の重点施策として自治会加入促進事業を掲げておられますが、このアプリ導入もその一助となるよう期待させていただきます。

最後に市長にお聞きします。

今年度当初予算の説明の際に、市長からは防災に力を入れていくとおっしゃっていましたが、このたびの防災減災条例に向けての思い、そして課題の多い自治会運営に対し、アプリの導入によりDX推進について思いを聞かせてください。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 横田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

近年、全国各地で地震や集中豪雨など自然災害が頻発・激甚化しており、災害への備えがこれまで以上に重要な行政課題であると認識をしております。

来年は、昭和51年9月12日、9・12水害、安八豪雨から50年という一区切りということで、瑞穂市でも、災害に対する基本理念や考え方を明確にするため、防災減災条例の策定を現在進めており、今、パブリックコメントを実施している状況となります。

この安八豪雨は、瑞穂市を含む地域に甚大な被害をもたらし、多くの教訓を残しました。その記憶と教訓ということですが、当時の対応した職員はもう既に退職して、おりません。私は11月の所属長会のときに、この9・12水害のときの市内の状況の写真を四、五枚、それぞれ所属長に見せたところ、どこか分からないというようなところで、ここが穂積庁舎辺りですか、国道21号線の今のドン・キホーテの辺りとか、牛牧団地の辺りということで、その水害が起こったその写真を見て、こんなに水が来たんだなということを職員が思ったということで、その記憶と教訓を風化させることなく引き継いで、将来起こってはいけない災害への備えを、制度

として確かなものにするために、この条例の制定をするということが目的の一つになります。

この条例では、災害に対する市の責務をはじめ、市民、事業者、自治会、地域を構成するそれぞれの主体の役割を明文化し、行政だけに頼るのではなく、地域全体で災害に備え、支え合う体制を築くこととしております。これにより、瑞穂市としての防災・減災に対する基本的な方針を市民の皆様と共有し、地域防災力の向上につなげていきたいということを思っております。

また、自治会に関しては、昨日も鳥居議員の御質問にありましたように、瑞穂市においても全国的な傾向と同様に、自治会への加入率は年々低下をしています。自治会は、日常の地域づくりだけでなく、災害時には安否の確認や避難支援など地域防災の要として極めて重要な役割を担っており、その維持・活性化は大きな課題であると認識をしております。

こうした中、自治会加入促進などの条例を策定して明文化をしている、そんな自治体もあり、明文化することにより、自治会の役割や重要性、さらに市民の理解促進につながるという点では有効な手段の一つだとは思っています。

瑞穂市においては、自治会加入はあくまでも任意であるということを前提にしつつも、この防災減災条例の理念と整合を図りながら、自治会の役割や地域のコミュニティーの重要性を分かりやすく市民の皆さんにお伝えすることによって、今後、自治体の事例なども参考にしながら進めていきたいということも思っております。

あわせて、横田議員からの御質問の自治会活動の役員の皆さんの負担軽減を図るためのこの自治会運営アプリCHIKUWA!の活用というのは、事務の効率化や役員の業務の簡素化や関わり方の多様化など、回覧板やアンケート機能、転入時の案内など、参加しやすい自治会環境づくりに取り組んでいく一助になるということをお思っております。

自治会加入の促進については、短期間や短時間で成果が出るものではありませんが、地域の防災力の向上や安心して暮らせるまちづくりの基盤でもあることから、決してそれを諦めることなく、粘り強く自治会加入を推進していきたいということを考えております。自治会の皆さんと丁寧な対話を重ねながら、理解促進、さらには自治会への加入促進を進めてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、コンビニへのAED設置についても、実はお店側の御都合もあるようで、越えなければならない課題もあるということから、できることから進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 防災・減災に対する強い思いと、地域や自治会を大切にしたい市政運営について御答弁いただきました。

また、AEDについても答弁いただきましたけれども、これはもう何としてでもお願いしたいという強い思いを持っておりますので、改めて強調させていただきます。

災害はいつ起こるか分からない中で、備えの質を高めることは今すぐにでも可能です。本日御答弁をいただいたことが、現場で生きる施策として市民に実感されるよう、今後の具体的な取組に期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 2番 横田真澄君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時45分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 改めまして、皆さん、こんにちは。

議席番号18番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告に沿って行います。

質問事項は5項目でございます。

1つ、瑞穂の安全で安心して暮らせるまちについて、2. 食料品等物価高騰による支援策について、3. 皇女和宮150回忌記念事業について、4. 新庁舎建設に伴う今後の公共施設の在り方について、5. 子供の読書活動について、これより質問席より行います。

瑞穂の安全で安心して暮らせるまちについて。

その1. 生活圏に出没する熊を対象とした対策について、瑞穂市の熊目撃情報対策についてお伺いします。

熊による被害が相次ぐ中、NHKの世論調査では政府の対応について尋ねたところ、「さらに強化すべき」と答えた人がおよそ約7割に上っているところでございます。

今年に入って、全国では熊による死亡者数が13人です。21都道府県で人身被害者は230人、熊の目撃情報は900件です。2025年に入って、岐阜県内における熊による人身被害が4件発生しており、被害者数は現時点で4人です。

先日、揖斐郡の大野町稲富において、11月7日正午頃、お寺の境内で1メートル30センチの1頭の熊が歩き回るといふ事案がございました。瑞穂市北部、西小学校区から北へ11キロ、車で14分のところでございます。熊情報が毎日のように入ってくるところでございます。

商工農政観光課において、これまでに市内、熊による情報はありますか。また、過去にありましたのでお聞きします。瑞穂市として熊対策は必要と考えますか。また、どこまで進んでいきますか。猟友会との連携、警察との連携、自治会からの情報提供、熊対策、ほかの自治体がや

っていない新たな対策があれば答弁願います。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 若園議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われるように、今年は例年と比べ、熊の目撃件数、被害件数が全国的に増加しております。

瑞穂市における今年の日撃情報はありますが、本巢市や大野町など近隣市町では熊の日撃情報が出ておりますので、それぞれの市町にお尋ねしたところ、大野町では、昨年は2件であったのが、今年は11月末時点で9件確認されているようです。その一方で、本巢市では昨年が34件のところ、今年は11月末時点で27件となっているとのことです。いずれの市町も瑞穂市とは根尾川でつながっていることから、河川敷を下ってくる可能性もあり得ると想定しており、当市でも対策が必要と考えております。

万が一、市内で熊が確認されました場合は、まずは北方警察署と瑞穂消防署へ情報共有と市内パトロールの依頼をするとともに、防災行政無線や市民メール、LINEを活用しまして、市民への情報発信を行うことになると思います。

また、確認されたエリアが学校施設などに近い場合は、教育委員会と北方警察署と調整を行い、まず子供たちの安全確保を行った上で、保護者への連絡を行うことを想定としております。

なお、熊の捕獲・駆除に関しましては、今年の9月1日に改正された鳥獣保護管理法におきまして、人の安全に危害が及ぶ可能性が高い場合には、市町村長の判断で一定の安全確保措置を講じた上で、委託を受けたハンターが銃器を用いて捕獲できる緊急銃猟が行えるようになりました。また、11月13日には警察官職務執行法が改正され、緊急銃猟では対応が間に合わない場合、警察官がライフル銃を用いた熊駆除を行えるようになりました。

瑞穂市では、有害鳥獣捕獲隊に空気銃を使用したカラス駆除などを委託しておりますが、熊を駆除するのに必要なライフル銃や散弾銃、スラッグ弾を使用した場合になりますが、こういったことをできる方はお一人のみで、熊の捕獲を行った経験もお持ちでないことを確認しております。また、緊急銃猟を行うためには、ハンターや周辺住民の安全確保には大勢の人手が必要であることが想定されます。

そのため、本巢市猟友会及び本巢市役所林政課に瑞穂市の状況をお伝えし、瑞穂市内に熊が出没した際は協力体制を構築してもらえるよう依頼したところ、承諾していただくことができております。現在は、車両や猟具の借上料、燃料費、猟銃用の火薬類購入費などを含む報奨金などの条件面の調整を進めており、まとめ次第、委託契約を締結したいと考えております。

現在、国や岐阜県において新たな支援策などが検討されていると思いますので、今後も情報収集に努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 瑞穂の安全で安心な暮らしについて。

その2. 自治体の上水道管における地震や風水害などの災害時における機能確保を目指して、耐震対策の現状と対応、取組についてお尋ねします。

全国的に耐震化率が十分とは言えず、自治体レベルでは優先順位、財源、実施スケジュールの策定が重要でございます。液状化可能性、老朽化、重要度の観点から優先的に耐震化しなければならないと思います。

災害時における給水機能を確保する複数ルート、代替給水設備、簡易給水所などの整備状況、基幹管路、水源地施設の耐震化計画等指針については、執行部においていつも答弁をいただいているところでございますが、再度、最近の現状（実施状況）と対策、計画とスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 水道施設については、配水管路に加え水源地施設の耐震化も重要となりますので、双方についてお答えいたします。

初めに、配水管路の耐震化について。配水管には、水源地と水源地を連絡する基幹管路、災害時に避難所となる学校や庁舎と水源地を結ぶ重要給水施設管路、主要な配水管である幹線管路、そしてそれら以外の配水支管があります。それぞれの配水管の耐震化率は、基幹管路が30.1%、重要給水施設管路が77%、幹線管路が5.2%、配水支管も含めた配水管路全体では11%となっています。

配水管の耐震化については、これまで災害時における避難所などでの水の確保のため、重要給水施設管路を重点的に進めてきており、令和12年度末までの100%を目指しています。その後、基幹管路の耐震化を進めていく計画としています。

次に、水源地施設の耐震化について。取水施設が98.9%、貯水タンクが99%とほぼ耐震化されています。しかし、取水施設と貯水タンクを結ぶ導水管の耐震化はゼロ%と公表してきました。導水管ゼロ%について、これまで不確定な部分もありましたので、改めて今年度、重要度の高い別府水源地、宮田水源地の耐震化調査を行い、現在、調査結果に基づき実施設計を行っていますので、来年度から導水管の耐震化工事を進めてまいります。

御質問では、耐震化工事の財源にも触れられていますが、国は令和6年能登半島地震での配水管の被災を踏まえ、水道事業における防災対策強化に対する地方財政措置を令和10年度までの期間で拡充しています。そうした有利な財政措置を活用し、施設の重要度を考慮しながら耐震化を進めてまいります。

また、災害時における給水機能性を確保する複数ルートの御質問に対しては、主要水源地を

連絡する基幹管路の耐震化に取り組むことで水源の補完性を高めるとともに、配水支管のループ化により非常時における給水の安定性を高めております。

代替給水設備、簡易給水所の御質問については、本議会に上程しています第3次総合計画基本計画の中でも災害時応急給水体制の整備を掲げ、主要水源地の配水タンクから非常時でもタンク内の水道水を供給できるような設備を整えておりますが、今後、さらなる対策の検討も現在行っております。

水道施設の老朽化対策や耐震化、水の安定供給が求められている中、今後、水道料金の減少、民間水道工事会社の減少、技術職員の確保困難など様々なハードルがあり、厳しい経営環境となっております。

国は、水道事業の持続性を高めるため、経営基盤強化の手法として広域化のさらなる推進が必要だと示しております。水道事業の広域化で、料金収入の安定化やサービス水準の格差是正、施設余剰能力の有効活用に加え、議員御指摘の災害時の緊急時対応力強化など、大きな効果が期待できます。そのような中、国土交通省の諮問機関である上下水道政策の基本的なあり方検討会の第1次取りまとめが本年6月に公表され、施設の共同化や管理の一体にとどまらず、2050年の社会経済情勢を見据え、市町村ごとによる経営にとらわれない、国主導による経営広域化を加速化させることが示され、水道事業の持続性を高めることになる経営広域化に期待しているところであります。

瑞穂市水道事業では、水道水の安定供給の可能性を高め、安全で安心して暮らしていただけるように、平時から様々な取組を行っているところでございます。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問ですが、食品等物価高騰による支援策についてでございますが、今朝の岐阜新聞ですけれども、給食無償化、国が全額負担、公立小学校を対象ということで、自民党、日本維新の会、公明党の3党がこのような新聞に載っていました。国としては、給食費負担軽減の交付金という新たな交付制度を設けるという記事でございます。

この内容につきましては、7番 藤橋議員と内容が重なりますが、答弁が重なってもよろしいので、執行部をお願いするところでございます。

食品等物価高騰による支援策について、現在、全国的に食料品などの物価高騰が続いているところでございます。家計の負担が増加していますが、市はこれに対してどのような支援策を考えておられるのか、お尋ねします。

まずは国からの重点支援地方交付金の活用について。低所得者世帯や子育て世帯などに対して、国から給付金や商品券などを活用した様々なメニューが示されていると思いますが、市としてこれからの支援の実施を予定しているならば、その対象、金額、時期などを示してください。

い。地域振興券やおこめ券やクーポンの配付の検討をしておられるのかお伺いします。

政府は経済対策を想定しているようですが、市として何か対策を検討されているのかお尋ねします。

また、市が行ってきた給食費の補助は何か考えておられるのか、お尋ねします。

また、学校給食、保育所の給食において、食料品等の高騰により材料費などが増加していると思いますが、市としてさらなる給食費の値上げにつながりかねない状況だと考えています。もし仮に給食費の値上がり現実となれば、保護者の負担増になります。これに対し、市として、保護者の負担する給食費との不足分の対応についてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

あわせて、今回の重点支援地方交付金を活用して、保護者に対して給食費補助の実施を考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、全国的に物価高騰の状況が続いており、国から物価高騰の影響を受けた生活者支援や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金の拡充につきまして、国からの事務連絡で閣議決定がされた令和7年11月28日付で発出がされておるところでございます。

市では、重点支援地方交付金を活用して、推奨事業メニューにある生活支援として、かきりん振興券の交付や水道基本料金の免除などの物価高騰に対する支援について、本日開催が予定されております議会運営委員会にお諮りをいただき、その後、議員の皆様方に御説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

今年度4月以降の対応として、物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための補助として、6月補正予算にて国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費等の7月分を補助し、無償とさせていただきました。

また、給食物価高騰対策事業として主食等賄材料費の物価高騰に対応する分として1,819万6,000円を一般財源にて補填し、物価高騰分につきましては、保護者に負担をお願いすることなく給食を提供できるよう対応をしておるところでございます。

さらには、6月議会にお認めいただきました主食等賄材料費以外の賄材料費分は、今議会において一般財源にて負担するため、1,676万円を補正予算計上させていただいております。物価高騰により不足する賄材料費分は、6月補正分と今議会補正分を合わせて3,495万6,000円を一般財源にて対応させていただいております。

国からの物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金につきましては、全庁的な調整を行う必要があると考えておりますので、その中で考えていきたいと考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問ですが、皇女和宮150回忌の記念事業についてお尋ねします。

来々令和8年10月26日、和宮様150回忌の記念祭として、徳川宗家、徳川家広さん、和宮様の母方実家の橋本家、橋本春彦さんをお迎えいたしまして実施されると聞いておるところでございます。皇女和宮150回忌記念事業を進めていくため、和宮遺蹟保存会との関わり方や、会場となる小簾紅園、通称和宮公園の整備など、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、今までに小簾紅園、通称和宮公園を整備していただいて感謝申し上げますところがございます。記念事業の実施に当たり、地元和宮遺蹟保存会として生涯学習課などへ要望活動をしていると伺っておりますが、記念事業を迎えるに当たり、どのような企画案を考えておられるのか。

また、要望では、公園内散策路の一部の改修と増設をお願いされているところがございますが、公園の景観の維持と向上にはどのように取り組んでおられますか。歴史遺産の石碑等の整備や紹介アイテムについてもお願いされていますが、記念事業を含めまして、今後に向けて市はどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

令和8年10月26日開催の150回忌に当たる企画につきましては、現在、和宮遺蹟保存会が中心となり、記念行事の計画をさせていただいております。

市といたしましても、和宮遺蹟保存会と連携・協力をしながら事業を進めていくとともに、市内外に皇女和宮の功績をPRしていきたいと考えております。また、当団体に対する補助金も例年より増額し、各種記念行事を実施できるような体制を整えていく予定でございます。

記念行事の内容につきましては、まだ立案・調整の段階でありますので、全てを答弁することは難しいですが、現在計画しているものとしたしましては、来賓として徳川家第19代当主をお招きし例祭を開催したいと考えております。また、150回忌記念誌の作成と発行を通した啓発活動、歴史資料の展示会、城南高校による記念お菓子の製作とお土産としての配布、市広報紙へのコラム連載、企画展や瑞穂大学での講演等を予定しております。

また、今年度もサンコーパレットパークから小簾紅園をつなぐウォーキングイベントの実証実験を実施した中山道まちづくり推進委員会等と連携したイベントも検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この150回忌記念につきましては、市内外の皆様に市の歴史、史

跡を知っていただくよい機会と考えておりますので、150回忌記念秋の例祭に向け、周知・啓発活動を和宮遺蹟保存会の皆様方と工夫しながら進めていきたいと考えております。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 小簾紅園については、令和元年度に散策路や人道橋の整備、植栽や石碑の補修などの大規模修繕を行い、小簾紅園の景観の保全を図ってまいりました。

市としましては、皇女和宮150回忌秋の例祭に向け、和宮遺蹟保存会や各関係部署と連携し、小簾紅園内の環境整備を調整してまいりたいと考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 質問4. 新庁舎建設に伴う今後の公共施設の在り方について。

その1つ目として、新庁舎建設に伴う今後の公共施設の在り方についてお尋ねします。

令和14年度に向けて新庁舎建設が進められているところでございますが、庁舎建設までいろいろな課題があり、解決しなければなりません。その一つが、国では、本年2025年度までにオンライン化する方針がございます。本市においては、どのようなオンライン化を進めておられますか。瑞穂市の行政手続のデジタルトランスフォーメーション、DXの行政手続のオンライン化について確認させていただきます。

本市においては、何年度までにどのような申請の行政手続をDXとして進めていくのか。行政手続の行かない窓口整備について、お尋ねします。また、その中の事務についてどんなことをやられるのか確認したいと思います。

今後のAIを業務に活用することを考えておられるのか、お尋ねします。

既にオンライン化を行っていることは何か。また、オンライン化を進める上で最大の課題は何か。

高齢者やデジタル機器に不慣れな市民への支援策をどのように講じておられるのか。また、システム導入や運用に係る費用をどのように、国とか県の補助を確保されていると思いますが、どのような状況かお尋ねします。

職員のデジタルスキル向上の取組のようになっていますが、今後の方針をお伺いします。実施に向けて取り組んでいることなど、またあるいは展望についてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） たくさんの御質問をいただいたので、全てにお答えできているかどうか、ちょっと不安がございますが。

まず行政手続のオンライン化についてということで、ぴったりサービスやLOGOフォームの拡充を進めております。特に、LOGOフォームを活用した電子申請に重点的に取り組んでおりまして、職員への研修を毎月実施し、市民がスムーズに入力できるよう、日々フォームの

作成や改良に取り組んでいるところです。

A I の活用につきましては、これまでに保育所の入所選考や申請書の読み取り技術にA I を活用しております。今年度には、音声データから文字起こしをして、その内容を短時間で要約できる議事録A I システムを導入いたしました。

また、今年度中にChatGPT等を活用した生成A I システムの導入を予定しており、業務の効率化を図り、市民サービスの向上につなげてまいりたいと思います。

また、標準化についての御質問をいただいておりますが、自治体の情報システムの標準化・共通化については、生活保護システム及び障害福祉システムについては、令和7年10月から順次標準化システムに移行しております。

岐阜県市町村行政情報センターが提供するシステムにつきましては、令和7年度に移行を予定していたところ、移行及び稼働後の支援体制の強化を図るため、移行時期を令和8年10月に延伸しております。こちらの費用につきましては、国庫で対応ということとなっております。以上となります。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 私からは、高齢の方などへのデジタル機器支援についてお答えをさせていただきます。

近年、スマートフォンなどの普及によりまして、行政手続や民間の様々なサービスのオンライン化、キャッシュレス決済の普及など、社会全体のデジタル化が急速に進んでおります。このような時代の流れの中で、高齢者の方からは、スマートフォンなどのデジタル機器は操作方法が難しく使いこなせないという声もありますが、その反面、スマートフォンを十分使いこなしてみえる方も多くお見えになります。

スマートフォンを使用する前から、使用方法が難しいから使いこなせないという先入観から使用をためらってみえる高齢者の方も一定数お見えになるのではないかと考えております。そのような方に対しましては、まずはスマートフォンに触れ、自分にも操作できると感じていただくことが重要であると考えております。

このような現状から、スマートフォンの操作に慣れていただくために、市内の地区社会福祉協議会などにおいて、高齢者向けのスマートフォンの教室が開催されてきております。

今後も、なお一層社会のデジタル化は加速度的に進行すると思われることから、高齢者の方々の日常生活の利便性の向上、社会参加や孤立防止のためにも、スマートフォンなどのデジタル機器の活用は非常に重要な課題であると考えております。

市といたしましても、地区社会福祉協議会へのさらなるスマホ教室の拡充を促すなど、既存の取組の支援、新たな対応策の検討を地域の様々な主体と連携して進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 新庁舎に伴う今後の公共施設の在り方のその2ですが、次に巢南庁舎の管理についてお尋ねします。

巢南庁舎は、昭和62年4月に建てられました。庁舎は築37年たっているところでございますが、平成16年には屋上防水工事、平成18年にはエアコン工事などを行われてきましたが、今までにどんな改修工事が行われてきましたのか、お尋ねします。

庁舎は現在、東玄関において車椅子で窓口業務に行けるスロープの工事が行われているところでございますが、庁舎西側では外壁工事が行われています。今後の工事計画をお尋ねします。

令和14年には新庁舎が完成していく計画でございますが、新庁舎と巢南庁舎の関係はどのように役割を持たせていくのか、今後の巢南庁舎利用計画についてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤巢南庁舎管理部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（佐藤雅人君） ただいま議員がおっしゃられた以外で、今までに行いました大きな改修工事といたしましては、平成28年度に駐車場の舗装工事3,561万5,000円、令和2年度にエレベーターの改修工事1,430万円、令和6年度にLED化の改修工事3,704万円、そして令和4年度から6年度にかけての外壁改修工事5,370万1,000円があります。

今後の工事計画といたしましては、本来でしたら4年計画で今年度終了予定でした外壁工事が想定外の工事量となってしまう、今年度での完了が難しくなったため、次年度以降の完了を計画することになります。

また、巢南庁舎は瑞穂市建物系公共施設個別施設計画のマネジメント実践方針において、新庁舎建設に伴い機能移転、建物は用途を見直し、周辺施設を集約とされています。このことから、具体的な工事計画は策定しておらず、新庁舎建設まで必要最小限の工事や修繕で庁舎機能を維持していくことになります。

今後の利用計画につきましては、先ほど申しました瑞穂市建物系公共施設個別施設計画のマネジメント実践方針で、隣接する巢南公民館は新庁舎建設に併せて統廃合等を検討、老人福祉センターと教育支援センターは、巢南庁舎の機能移転後に巢南庁舎へ移転検討とされています。

また、これらの施設は施設総量の適正化が必要と判断された施設となっていることから、巢南庁舎は新庁舎建設に伴い、巢南公民館、老人福祉センター、教育支援センターの機能を持つ多世代交流施設として活用する考え方が示されていますので、現時点ではそのような利用方法を検討していくことになります。

そして、瑞穂市第3次総合計画における市の将来像、「こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心で住みよい都市～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～」の実現に役立つ施設があるようにしていかなければならないと考えるところです。

以上で答弁とさせていただきます。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 最後の質問を行います。

子供の読書活動推進について、瑞穂市の子ども読書活動推進計画に基づいて、どのように進められていますか、お尋ねします。

子供の読書活動の推進していくための上位計画は、第3次瑞穂市教育振興計画の中に、基本方針による生涯にわたる学びを育む社会教育の推進、生涯にわたる学習活動の推進、主要事業の中に子供の読書活動の推進についての事業内容がございます。

瑞穂市子ども読書活動推進計画は、令和8年から令和12年まで進められていきます。計画に基づいて具体的に学校・家庭教育でどのように進められていくのか、お尋ねします。

また、読書活動を通じまして、小・中学校で何を学び、人間形成にどのように役立っていくかを確認したいと思います。

次に、今年度は文教厚生委員会委員長として10月11日に開催されました「伝え合えることで広がる世界～ビブリオバトル」の審査に参加させていただきました。小学生の皆さんのお勧めの本の紹介をしてもらいました。毎年開催されておられますが、今後ビブリオバトルはどのように発展させていくのか、教育長に考えをお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 第3次の瑞穂市子ども読書活動推進計画では、「本に親しむ、本を楽しむ、本に学ぶみずほの子の育成」を基本目標に、読書のまちみずほを目指して4つの基本方針を定めております。

その1つ目は、きっかけ、習慣づくりとして、読書に親しむ機会の提供と充実。2つ目は、環境づくりとして、読書活動を推進するための環境の整備と充実。3つ目は、魅力づくりとして読書への理解と関心を深めるための広報啓発活動の推進と充実。4つ目は、連携体制づくりとして読書を楽しむための推進体制の整備充実です。

学校・家庭等の具体的な取組についてですが、まず家庭では、読書に親しむ機会の充実を図ることです。例えば家庭教育学級等の機会を活用し、家読（うちどく）運動と呼んでおります家庭での読書活動の啓発を行い、親子の関わりを通して、小さい頃から読書体験を積み重ねることを進めております。

保育所・幼稚園では、日々の保育の中で絵本や紙芝居の読み聞かせの時間を確保し、絵本と親しむ機会を継続してつくるようにしています。

小・中学校においては、朝読書や休み時間を活用した読書の機会を通して、読書の習慣を身につけるように取り組んでいます。また、委員会活動でお題の本をPOPで紹介するなどして、

子供たちが本に興味を持ち、本を楽しむ、本に学ぶ取組も行っています。加えて、学校図書館システムの移行を機に、生徒のタブレットを活用し、自分自身の読書記録の蓄積が可能となるようにして、さらなる読書意欲の向上へとつなげていきたいと考えております。

読書には、読解力や知識が身につくといった面だけではなく、論理的な思考力や集中力など、子供たちがこれから生きていくために必要な力も身につけられる効果があると考えています。また、これからますますAIなどが進歩していく時代であっても、本を読むことで得られる想像力や表現力、コミュニケーション能力などは、子供たちの人生をより豊かなものにしてくれると考えております。

ビブリオバトルについてですが、今年で4回目となりました。当日は、各小学校の代表者7名による大会を実施し、個人による本の紹介はもちろんのこと、新たな試みとして参加者全員による質疑応答の時間もあり、例年にも増して熱戦が繰り広げられるのではないかと感じております。市では、この大会の結果を受け、毎年各小学校にビブリオバトルで紹介された本を購入し、本の紹介活動を行っております。

ビブリオバトルは、読書に接する、読書に親しむ機会として重要であるとともに、自分の考えを表現する場、発表する場としても大切な機会です。ビブリオバトルをきっかけに、さらに子供たちの読書力の向上、そして読書習慣づくりにつなげていけるよう、今後も工夫していく必要があると考えております。

今後のビブリオバトルの内容についてですが、子供の読書活動推進会議の皆様の意見も伺うなどして、より多くの市民の方に見ていただけるような周知の仕方など、改善を図っていききたいと考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 今回の質問事項は5項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。

今後も、適正な行政執行について御配慮をお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 18番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時35分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 皆さん、改めましてこんにちは。

12月議会最後の登壇者ということで、最後までお付き合いをいただきたいというふうに思っております。

議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は大きく分けて2つのテーマで行います。

1つ目は国・県との連携について、2つ目は議会事務局と監査委員事務局の体制についてでございます。

最後の登壇者ということで、質問が大変重なっております。それだけ議員、そして市民の関心が高いというふうに執行部の方にはお受け止めいただき、優先して施策を進めていただければありがたいなということを申し添えさせていただきますし、また答弁のほうも都度都度言いたいと思いますが、私の聞きたい要点だけ聞かせていただいても間違いはないですとか、そうですというふうにおっしゃっていただければいいかなというふうに思いますので、難しいようでしたら、もちろん通告してあるので、用意した原稿を読んでいただいても構わないんですが、なるべく私もそれをしないように努力をしたいというふうに思っております。

さて、令和7年本年1月に行われました岐阜県知事選挙において、江崎禎英知事が当選し、新しい岐阜県政が始まりました。いち早く日本の社会課題に取り組み、モデルとなるような政策を岐阜県から発信するとして、今の日本が抱える課題に対して新しい目線の政策を掲げていらっしゃいます。

市長も、江崎新知事と連携をして瑞穂市の発展、瑞穂市民の幸福に力を尽くしていきたいというふうにおっしゃられていたと思っておりますし、私自身も県との緊密な連携は瑞穂市にとって非常に大切なことだというふうに思っております。市役所からも岐阜県庁が一番近いまちということでございますので、ぜひ緊密な連携をしていただきたいというふうに思います。

また、2000年の地方分権一括法による地方自治法の改正により、国と地方自治体は対等・協力の関係となりました。

現在、国が進める地方創生2.0第2世代交付金では、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として、大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域の多様な主体の参画を通じた、地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しするとしており、瑞穂市の課題を瑞穂市独自の取組で主体的に解決していくことが今後求められていくというふうに思います。

その視点に立って、つまりはその地域独自の取組ということが必要になってくるという立場に立って、県との連携を深めていく中で、今回の一般質問では、岐阜県と連携したDXの推進について、2つ目に異年齢学級の推進について、そして国と連携を深めていく内容として、重点支援地方交付金について、そして学校給食の無償化について、さらには地方創生2.0第2世

代交付金について、そして新庁舎建設について、市長の考える瑞穂市独自の取組をお伺いしてまいりたいと思います。

そして、もう一つの大きなテーマであります。令和7年6月議会で年内に結論を出していきたいと答弁をされました議会事務局と監査委員事務局の体制について御質問をさせていただきます。

また、10月28日に議長、副議長、議選の監査委員による連名で市長に提出された異例の要望書に対する回答を含めまして、議会事務局と監査委員事務局の併任についての質問をさせていただきます。

対応が急がれる物価高騰対策、そして学校給食費の無償化の子育て支援、新庁舎建設、第3次総合計画の始まりの年となる令和8年度以降の市長が考える瑞穂市独自の取組が聞けることを期待して、以下質問席から質問をさせていただきます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

デジタル化、DXの推進についてお伺いをいたします。

DXの推進に当たり、瑞穂市DX推進方針を掲げていらっしゃいます。重点取組事項として、一体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、そしてテレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を掲げていらっしゃいます。

私は、令和6年の9月議会、そして令和7年の6月議会と、DXに関する質問を多くさせていただいておりますけれども、その後のこのDXに対する進捗状況、そして来年度の予算編成に向けて行っていく予定のあるものがあるか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの若園議員とかぶる部分がございますことを御了承いただきたいと思います。

瑞穂市DX推進方針に関する進捗状況として、自治体の情報システムの標準化・共通化については、生活保護システム及び障害福祉システムを令和7年10月から順次標準化システムに移行しております。

岐阜県市町村行政情報センターが提供するシステムについては、令和7年度に移行を予定していたところ、移行及び稼働後の支援体制の強化を図るため、移行時期を令和8年10月に延伸しております。

現在、マイナンバーの普及促進、行政手続のオンライン化について重点的に取り組んでおり、電子申請フォームであるL o G oフォームの拡充や、専用端末を窓口を設置するなど、利用者の利便性向上を図っております。また、AI等の最新の技術を導入する一方で、県の情報セキュリティ対策と連携した強固なセキュリティ対策を実施し、安全で効果的な活用を進めて

まいります。

現在のところですが、令和8年度は、新規でかつ大型の事業は予定しておりませんが、ただいま答弁いたしました事業に係る経費につきまして、令和8年度の予算に計上を予定しておりますところでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 令和8年度の新規の予定はないということで、ただ令和7年度までで、今までいろいろ言っていただきましたぴったりサービスとかL o G oフォーム、保育所認証システムとか、音声から議事録をつくるとか、ChatGPTを使う。自治体の情報システムの標準化等を進められてきたというふうに思っております。

私が質問させていただいた令和6年9月議会では、令和5年に総務省地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業を活用して、DX推進アドバイザーから専門的知識・経験に基づいた指導助言を受けたと。指導・助言を具体的に実行するためには、組織内でその実務を担う人材が必要不可欠となる。専門的な知識を持った職員1人だけでは当市のDXを推進することは困難であり、組織的にレベルアップしていかなければ持続したDX推進はできない。

今後につきましては、国や県の動向を注視しながら、当市のDX推進が他市町に後れを取らないように、人材の育成に取り組んでいきたいと考えておりますというふうに、石田総務部長から答弁をいただいたところでございます。

議会としては、令和6年度の総務委員会の視察において伺った小野市では、令和3年に小野DXプロジェクト推進委員会を設置。令和5年にはデジタル技術に関する専門的知見を有する大学教授をDX推進アドバイザーとして登用。国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、市公式LINEを起点とした持ち運べる市役所を実現したと。市民窓口においても、デジタル庁より窓口BPRアドバイザーの派遣を受け、業務改善を行ったというふうに視察の報告で聞いております。

また、本年ですが、令和7年度におきましても、総務委員会では和歌山県田辺市に自治体DX推進について視察に行く予定でございます。それだけ関心の高いものだというふうに御理解をいただきたいんですけども、この総務部長が答弁された、他市にDX推進が後れを取らないようにというところですが、DXを進めるに当たり、やはり私は専門家のアドバイスを受けて、全庁的に課題を把握し、DX推進計画、今はDX推進方針しかないわけですけども、DX推進計画を策定して改善に取り組む必要があるというふうに考えております。

岐阜県が設置している岐阜DX支援センターを、これまで瑞穂市としては利用したことがあるかと。そしてまた、県や国のサポートにより伴走型の支援を受けて業務効率化を進めるという、このDX化を進めるということを検討していらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和6年度に入りまして、まず体制的なものとしたしまして、電算系の体制を強化させていただいておるところでございます。

御質問にありました岐阜DX支援センターについての利用ですが、こちらのほうは利用しておりませんが、今年度、岐阜県の市町村DX支援事業を活用いたしまして、県との情報交換や専門性の高い事業者からの伴走支援を受けているところでございます。この事業の一環といたしまして、職員のスキルアップを目指した研修の実施、あと職員向けのアンケートで、DXを推進していく上で当市が抱える課題を整理し、その現状を踏まえて実効性の高い取組、いわゆるDX推進の計画を実施できるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） DX推進計画を策定してほしいという私の質問に、作成していくというふうに答えていただいたというふうに思っております、ありがたいなと思っております。

ちょっと言葉はあれですが、計画なくして実行なしという言葉もございます。やはり方針だけ示してもなかなか進めていくということが難しいですし、我々議会としても、瑞穂市がDXをして、職員さんの働き方改革や、そして市民の皆さんの利便性の向上、そういったものが何年後にこういう姿になっているということがイメージできるというのが、私は大事だというふうに思っております、ぜひその伴走支援を受けていらっしゃる、私に取り上げたのは岐阜DX支援センターでありましたけれども、別のところの支援を受けながらも進めていかれるということですので、ぜひ議会に、そのDX推進計画というものを策定して見せていただければなりまして、ぜひ見せていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、DX推進プロジェクトチーム会議というDXの体制、そして情報推進会議というのはまだ開催されていないという認識でいいですかね。そこのDXの体制は活用されているのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） DX推進のプロジェクト会議につきましては、何回か開催しておりますので、各部署の担当者で構成されておりますが、こちらにつきましては、先ほどお話ししましたL o G oフォームのほうの研修に非常に力を入れております。

こちらは、ある程度ひな形が結構ほかの市町でもつくっておられて、それをちょっと改良して使うとかいうことをまずやっております。

意外に活用しております、定額減税の補足金給付についての、これはL o G oフォームで

申請をしたんですが1,275件ということで、なかなか使っているなという感想を受けました。あと、新築家屋調査の予約申請フォーム、こちらは550件程度で、あと最近やられたと思うんですが、下水道のマンホール蓋デザイン、あれもL o G oフォームを活用させていただきましてやっております、そちらが400件ぐらいの利用者というか回答数がございました。

結構こんなことに使えるんだということで、職員のほうが気づき、若い職員の方が、これはやってみたらきっと楽なんだろうということで導入をしていただいている現状がございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 詳しい事例を出していただいてありがたいと思います。

総務部長もDXを推進するにはいいことだなと思っていただいていると。L o G oフォームだったら多分一覧でエクセルみたいに出てくるんじゃないかなと思うので、まずは申請用紙で1枚1枚見て打ち込むとか、そういった人がしなくてもいい作業が発生しなくなると思いますし、情報の取りまとめもすぐにできるというふうに思いますので、そうした小さな成功から、ぜひ職員の方、自分の仕事が減るんだよというつもりで、管理職の皆さんもぜひ職員の皆さんの働き方改革ないしは市役所のDXに取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

次は、異年齢学級の推進についてということでございます。

本日は、宮川議員も関谷議員も若園議員もお聞きになられていて、私は皆さん耳にたこだというふうに思っておりますが、ちょっと私の問題意識と確認したいところをさせていただきたいと思います。

まず、この異年齢学級の実施の推進というのは、人間関係を円滑にするソーシャルスキル、非認知能力ともいえますけれども、を向上させるための環境を整備することを目的として、令和7年9月12日に岐阜県総合企画部未来創生局によって、小・中学校における異学年集団による学び合い支援の提唱というものがされました。この異学年集団での教育を行うことで、年上への尊敬、自己有用感、自己肯定感の醸成、年下への慈しみ、思いやりなどというものが育まれるというふうにされております。

私が思うのは、やはりテストの点数とか、教科の勉強を知識として得る。学力も必要かと思えますけれども、学習力といいますか、非認知能力を含めた人間力といいますか、そういったことを高めていく教育というのも大切なのではないかなというふうに思っております。

確認をさせていただきたいのは、教育長は多様な能力の向上が図られるということは理解しているというふうにおっしゃっていただき、学校全体に優しい雰囲気広がっていると。私もちょっと控えただけですので全てではありませんが。ただ、課題としては学習のばらつきがあ

ったり、先生の負担が増えたりというようなことがあるよというお話がありまして、県の内容が明らかになったら検討したいというふうに答弁されたかと思いますが、そういったお答えでよかったですでしょうか。確認だけさせてください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず市内の異学年交流ということで、議員がおっしゃられたように、年齢、学年の異なる子供同士が学び合い、学年交流というのは、いわゆる認知能力ではなくて非認知能力ですね。

例えば年上の子は年下を支える経験を通して自己肯定感を高めるであるとか、年下の子はぬくもりや安心感を持ちながら挑戦することで自信を育んだり、また自然なコミュニケーション能力が育まれることや、相手の考えや立場を理解しようとする姿勢も養われますし、当然助け合いや思いやりの心が生まれるというようなことで、そういった異学年交流が現在瑞穂市では休み時間とか掃除とか給食とか、特別活動や様々な活動において行われており、そういった非認知能力が身につく重要な活動だというふうに私も考えております。

それで、申しましたように、県の教育委員会から、いわゆる異学年集団による学び合いということで、特に各教科等の学習において、異学年集団によって学びを取り入れるということをご想定したことについては、県の教育委員会からこの事業のことについての通知はいただいておりますし、その詳細であるとか、そのことの説明もまだ聞いておりませんので、現時点ではそれが明らかになってから、どうするかということは検討はしていきたいと思っております。

ただ、各教科等の学習における学び合いということですので、今日答弁をさせていただきましたが、子供の立場からすれば、やはり学習のレベルと進度の違いとか理解の差、対等な学びの困難さ、人間関係を構築する時間的負担、教員側からしますと、授業の準備や指導体制の負担増、それから授業は当然目標がありますので、その授業の目標の調整や評価方法の困難さという課題はあるというふうに認識しておりますので、今後検討はしていきたいと思っております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 答弁の調整もしていただいております。

重要性は十分認識していただいているということで、先ほど宮川議員の御答弁にも、教育振興計画ですか、そちらのほうにも学力だけでなく、非認知能力とか自己肯定感、シビックプライドというようなお話もあったかというふうに思います。

そういったものを育てるのは、各教科の学びだけではなく、異学年、年の違う人と一緒に学んだりとかということが重要になってくるというふうに思います。

ここで1つ質問が重なっておりますので、私はこの県が提唱してきたものの実例として、教

科で学んでいる岐阜市立藍川東中学校の事例が出ておりましたので、ちょっとその記事を「日本時事評論」、今年、令和7年12月5日号の記事をちょっと御紹介させていただきたいというふうに思います。

異学年の学び合いで違いを受け止めるということで、「多様性が尊重される社会で生きる子供たちには異なる考えや価値観に向き合い、協働しながら課題を解決していく力が不可欠である。しかし、多くの学校は同年齢・同学級の集団で日々を過ごすため、価値観の幅が広がりにくく、「同学年なら能力も等しい」という誤った認識が育ちやすい。記録や成績の優劣だけで自己評価が定まってしまうことも少なくない。

こうした固定観念をほぐすため、藍川東中学校では月1回の異学年グループ活動を全校で取り入れている。学級活動の時間に行う「フリースタイルプロジェクト」では、1年から3年生の混在グループで「みんなが幸せになる活動」を話し合い、企画・実施までを行う。学校全体を使った“かくれんぼ”や季節行事を盛り込んだ“クリスマス会の企画”など、自由な発想が生まれ、学年を超えた交流が活発化している。

異学年が合同で活動するため、トラブルが起こることも少なくない。しかし、そのたびに対話を通じて解決策を探っていくことで、互いの違いを受け止め、折り合いをつける力が確実に育っている」というふうに書いてあります。

また、「道徳の時間には、「哲学対話」というのも取り入れていて、生徒の変化を後押しする」ということですね。同学校では、「人の意見を最後まで聞く」、「意見を否定しない」、「考えが変わってもよい」、「理由を添えて話す」などのルールを共有し、正解を求めない対話の文化を丁寧に育てている」というふうなことで、初めは発言をためらっていた生徒も、次第に自分の言葉で語る姿勢が育ち、互いの違いを尊重しながら意見を交わすことが当たり前になってきた。こうした姿勢は日常生活にも波及し、学校全体の対話文化の基盤となっているというようなことの記事の御紹介がありました。

また、先ほど教育長は、先生の負担も大きいということでしたが、先生自身が変わり、授業も変わるということで、松岡校長は「生徒の自主性を尊重する授業の鍵は、分からないことを仲間と聞き合う力を育むことだ」というふうに語っていて、生徒がつまづくポイントや学び方の癖を見極めるには、教師自身が生徒の特性を深く理解し、学びの状況を丁寧に分析する力量が欠かせないということで、やはり先生のほうも工夫が必要だということだと思います。

しかしながら、一人一人の子供と向き合って、個別最適な学び、そして他人との協調の中で進んでいくという非認知スキル、これは企業が求めている能力でもあるというふうに思います。

そういったことが進められている事例が岐阜県にもあるということで、ぜひちょっとこの記事をお渡ししてまた研究を深めていただいて、ぜひ瑞穂市の子供たちの自己肯定感とか、あとはふるさとへの思いとか、他者を思いやる気持ちとか、そういった学力だけでははかれないも

のをやっていただく教育を進めていただきたいなというふうに思っております。

私としては、みずほ未来プロジェクトとかそういったところで、学年で今やっているかと思えますけれども、異学年で取り組むというようなことから始めても非常にいいのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、ここをちょっと最後、私が特に聞きたいところなんですけれども、県のほうも財政支援を用意しているというお話がありまして、瑞穂市独自のモデル事業として、県に対して積極的な意思を表示していただきたいなと教育長には思うんですが、まだ内容が分からないからというお話でしたけれども、その非認知スキルをやる。そして、この財政支援は挑戦する自治体向けの制度ということでございまして、ぜひ瑞穂市は子育てに手厚いまちということ、今、周囲からそういう認知をしていただいているようですけれども、さらに進める上で、独自の瑞穂市の教育というものが行われるといいなというふうに思っておりますが、挑戦する自治体として、積極的な参加の意思を示されるお考えがあるか、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 冒頭に申しましたように、この事業の内容がよく分からない時点で、手を挙げるとか挙げないとかということにはちょっとお答えしかねます。

ただ、議員がおっしゃるように、子供たちに非認知能力を身につけるといふ部分はとても大事だと思っております。例えば多様性を受け止めるという部分でいえば、同じ学年の中でもやっぱり多様な子供たちがいるわけなので、そういった子供たちの違いを認めるというようなことは今もやっておりますし、これからも大事にしていきたいと思えます。

それから、先ほど紹介いただいた子供たちが異学年でテーマについて話し合うという、そういう活動はまさしく今の市内の学校で、異学年集団の異学年交流として、例えば例を挙げると、1年生から6年生までが縦割りでそういうような集団をつくって、みんなが楽しめる遊びはどうしたらいいだろうということで、6年生は1年生でも楽しめる遊びはどうしたらいいのか、どんなルールをつくったらいいのかというようなことを工夫して、6年生が主体となって活動をつくり上げています。

そうした動きは、小学校1年生、2年生にしてみると、年上の憧れる存在を見て、あんなふうになりたいなというような、そういう思いも持つことができると思えますので、そういった異学年交流、今やっていることをより充実させることをまず第一歩としてはやっていきたいなということを考えております。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 瑞穂市でももう取り組んでいただいているということで、それを進

めていただきたいなと思いますが、そういったシーンがより増えていけばいいなというふうに考えたところです。

私も今、そのお話を聞いていながら、小学生の時代、そういえばなかよし班というのがあったなど。6年生の子が1年生の子を担当して、いろいろ学校案内をしたりとか一緒に遊んだりとかしたなど。それですごく小さい子を慈しむとか、同学年の中では何かちょっと自分を出せていないような子が、小さい子のお世話だったらすごく能力を発揮するとかそういったこともありますので、ぜひ様々なシーンでそういったことを進めていただきたいなというふうにお願いをさせていただいて、次の質問のほうに移ります。

次は、重点支援地方交付金についてお伺いをさせていただきます。

これも重なる質問でございますので、先ほどのほかの議員の答弁も重なっておりますので、執行部としては、議会運営委員会のほうにもう補正予算を提出いただいているというふう聞いております。内容は、かきりん振興券の交付、そして水道料金の免除ということを行いたいというふうにお聞きをしております。詳細は、今後説明を受けると思っていますので、あとまた議案の審議もありますので、その中で聞かせていただくというふうにさせていただきますして、私の場合は、今回、県との連携というのもうたっておりますので、ちょっとお考えだけお聞きしたいんですけども、その重点支援のメニュー、様々、物価高騰等あるんですけども、私が県の連携として注目しているのが、江崎知事が出しているモーニングプロジェクトというのがありますね。

喫茶店のモーニングですけども、非常に健康にいいんじゃないかと。何か用事があって喫茶店に行く、そしておいしいものを食べる、みんなで笑い合うということで、非常に年配の方にとっては元気。私もお昼、喫茶店で食べさせていただきましたけれども、すごく楽しそうに会話している年配の方がいらっしゃって、やはりそういったことは健康につながるなと思っておるんですけども、このかきりん振興券の交付、そして水道料金の免除というのは、いろいろメニューがある中で考えていただいたものかと思っておりますけれども、このモーニング補助金というのをどんなふうに思われるかというのだけちょっとお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいまの御質問でございますが、このモーニングプロジェクト、こちらのほうが、重点支援交付金の関係で事業が実施されているかどうかというのを、申し訳ございません、存じ上げませんが、実を言うと、うちの母もやっております、とてもいい政策だと私は思っております。日頃から時間があれば結構モーニング、私の妻と母親とよく行っているんですが、1か所、同じ箇所では押してもらえないんだと記憶しているんですが、違いますかね。何かそのようなやつだったと思うんですが、とても楽しみにいろんな喫茶店を回っ

ているようですので、私個人としてはとてもいい施策であるというふうに考えております。

それで、かきりん振興券のほうの交付で、市内の事業者の方にも、それも活用できるかというように気もいたします。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

県が進めている事業ということで、来年度予算に盛り込みたいというふうに知事はおっしゃっているみたいですから、今、ねんりんピックでモーニングのお店を紹介したりとかという形で、このモーニングというのは瑞穂市独自というか東海圏独自の文化ということで、そうした地方の独自の取組を応援していくというのが地方創生の鍵でございますので、ぜひそういったことも、今後また聞かせていただきたいなというふうに思っております。

その次に、重点支援の中で、学校給食の無償化についてお伺いいたします。

何度も取り上げられておりますが、今日、本日の岐阜新聞に、給食無償化、国が全額負担ということで記事が出ておりました。

昨日のお話ですので、私もつくり替えるのが大変だったわけですがけれども、今まで答弁をしていただきましたので、重なる部分はなるべく省いていきたいなというふうに思いますが、確認だけさせていただきたいと思っております。

現在、瑞穂市では、学校給食に係る費用は、給食実施のための施設とか人件費などで約2億5,000万円は市費で全額負担をしております。そして、賄材料費として約3億6,700万円というのが、一部市が負担しておりますが、保護者に負担を求めているということで、瑞穂市では、令和7年4月分から、小学生4,420円、中学生は5,210円を徴収しているというふうに承知をしております。

国のほうから示されたのは、アンケートを取った全国平均の給食費である4,700円を基準に交付されるということで、4,700円以下ですね、うちの場合は4,420円ですから。市費を投じなくても、そして保護者の負担を求めなくても無償化ということは可能なのかなというふうに思いますが、ちょっと確認だけさせていただきます。

要点は、小学校の無償化は来年度から行うということでもいいのか。もう一つは、中学校の給食費の無償化も私は同時にやっていただきたいというふうで、市費を投じて、市独自の施策として、中学校の給食の無償化も小学校の無償化と同時、いわゆる来年度から始めていただくということに関する御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

給食費の無償化につきましては、今まで様々な情報が入ってきております。

今、議員言われたとおり、昨日小学校については、公立小を対象に保護者の所得に関わらず一律支援するというような情報も入ってきております。そのような中、国が公立小学校を対象に、保護者の所得に関わらず一律で支援することとなれば、小学校分につきましては完全無償化となり、保護者の負担はなくなると考えております。

しかし、今議員が言われました令和8年度の中学校の無償化はないということで情報が入ってきておりますので、物価高騰分につきましては、引き続き一般財源について御支援させていただき、今年度同様の対応としていきたいと、今現在では考えておるところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） これは政策判断ということで、市長の決断も必要かと思えますけれども、子育てに手厚いまちということで、市長にはちょっと最後にお伺いしたいと思えますけれども、小学生が無償化になったのであれば、ぜひ中学生もという声上がるのは必然でありますので、ぜひお考えいただきたいと思えます。市独自の政策が認められていく時代ですからね、お願いしたいというふうに思えます。

次の質問でございますが、地方創生2.0第2世代交付金についてお伺いをいたします。

いろいろな交付金の名前があってややこしいわけですが、今議会の初日に、市長の所信表明で、今後、本市が積極的に活用したいと考えている地方創生2.0第2世代交付金についても、担当部署と直接意見交換することができ、本市の政策展開に向けた具体的な道筋が見えてきましたというふうに所信表明でおっしゃられました。

そこでお伺いしますが、瑞穂市が進めるどの事業に地方創生2.0第2世代交付金を活用しようと考えているのか。その予算規模、そして実施時期、また内容についてお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 地方創生2.0第2世代交付金ですが、こちら、先ほど馬淵議員の御説明のとおり、地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しを行っていただける交付金事業であります。

そのために、この交付金事業を活用した子供たちが自分の居場所と感じられる空間を整備し、遊び、語り、挑戦できる環境を整えることで、自己肯定感を育み、地域や世代を超えた交流を促進するとともに、地域ぐるみで子供を育てる環境を創出するため、瑞穂市総合センター2階を子供が自由に過ごせるフリースペースの整備や、穂積駅周辺のまちづくりやにぎわい、交流の拠点を創出する、穂積駅北口に地域活動の拠点とする施設や広場の整備、またタクシーの乗降場や市の情報発信としてのデジタルサイネージの整備など、交付金を活用することができないか、現在、内閣府地域地方創生推進事務局の担当者と協議、相談しているところでございます。

現在、それぞれの協議の途中であり、予算規模や実施時期については未定であります。今後の進捗状況については随時御報告させていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 新しい情報をいただいたと思います。

穂積駅の開発については、南口を今、行っておりますけれども、かなり市費が高いなど。いわゆる補助金もつとないのかなというふうに、穂積駅の前ですからね、思ったわけですがけれども。北口はそういった地方創生を使ってやっていきたいというお話ですので、ぜひそういった使えるものは使って、瑞穂市のよさというのを発揮できる、国との連携を強化していただきたいというふうに思っております。

これで国の連携は以上なんですけれども、市長にお伺いしたいと思っておりますが、国との連携についての現時点での考えとか、今後取り組んでいきたい瑞穂市の実情に合った課題を解決する、瑞穂市独自の施策について、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） これまでも、国と県と連携しながら各種事業を進めており、令和7年3月には牛牧排水機場が完成し、今年度も引き続き五六川のつけ替えを行っていただいているところです。また、犀川遊水地の貯留容量を確保していくための掘削工事を、市の犀川グリーンインフラ基本構想を踏まえて行っていただいているところでございます。

また、その上流では、五六閘門周辺において、河川改修工事も岐阜県にて順次施工していただいております。犀川・五六川周辺の治水・防災の安全性が非常に高まったことに安心しております。

そして、長良川右岸穂積大橋南側では、国土交通省において水防の拠点の整備を検討していただいております。

また、主要地方道岐阜・巣南・大野線を、東海環状自動車道大野神戸インターチェンジまで延伸して接続するよう要望しており、それに伴い開通することによる西中区の活性化が創出されることも期待しており、現在の課題である人口減少対策にも寄与するものと考えております。

今後も国や県と連携し、また今回の第2世代交付金などを活用しながら、人口減少対策や防災対策、また子供の施策を実施しながら、第3次総合計画基本構想の将来像でもある「こどもが輝き 誰もが笑顔あふれる 安心して住みよい都市～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～」に向けた施策を展開していけたらと考えております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。

独自性が強い事業ほど、国や県からの補助金や交付金がないのが現状になるということだけ御理解をしていただきたいと思います。

そこで、地方創生の2.0交付金などを活用するんですけど、1つの事業だけでは絶対に交付してもらえないということから、幾つもの事業を組み合わせながら地方創生に資するというようなことで、地域が持つ本来の価値や楽しさなどを再発見できるような、そんな仕組みをつくっていかねばならないということで、この11月にも、職員と内閣府の地方創生の担当の職員の方と意見交換をすると、ここが難しい、ここが課題であるということを確認に向こうから指摘がなされるということで、そこがクリアできるのかどうかというのが一番の課題になるということをお聞きしたいということを思います。

その中で、企画部長も答えておりますが、総合センターのフリースペースや駅の北側の広場、さらには犀川グリーンインフラ、穂積関東の防災の拠点や、昨日も質問がありましたハリヨの保護なども、それだけでは地方創生の交付金の対象にはなっていないということ。公共下水道事業の終末処理場の空いている敷地の活用や、みずほ秋花火もそうだと思いますし、オーガニック給食なども、それだけでは絶対に地方創生の交付金の対象にはなっていないということで、今、企画部長のほうからも答えておりますが、瑞穂市の実情を丁寧に県や国に説明しながら連携をして、その施策が少しでも前に進むような形で、これからも考えていきたいということをお聞きしております。

学校給食の無償化につきましては、午前の質問でもお答えをさせていただいておりますが、小学生の皆さんの学校給食の無償化というのは先が見えてきたなということをお聞きしております。中学生の生徒の皆さんの無償化というのは、来年度には難しいということをお聞きしておりますが、財政上、できる限り保護者の負担を軽減したいということで御理解をいただきたいということをお聞きしますので、よろしくお祈りを申し上げます、答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 中学生の給食のほうのことについてもお話をいただきました。

ずうっと市長のマニフェストにもあった保護者の負担軽減、それはやっていただくということでございますので、今後期待させていただきたいとします。

国・県との連携は、そういった市長が自ら中央に行かれてお話を聞くのも大事なんですけども、担当の各課の職員の皆さんが自分で調べていただいているかどうかと。あとは総務部のほうでも、財政のほうでもアドバイスしていただいているというふうにお聞きしておりますので、全庁を挙げて使えるものを使って、しかも1つでは出ないから組み合わせるといった知恵が要るということですので、ぜひ職員の皆様の知恵を出し合っていていただい、国と県との連携を深めながら、瑞穂市の発展、市民の幸せをつくらせていただきたいと思いますというふうにお聞きしております。

次の質問ですが、新庁舎建設の県との連携についてということでお伺いをいたします。

これも重なる質問でございますので、答弁のほう、まずは県との都市計画協議の進捗について伺う予定でしたが、石田総務部長が、先ほど関谷英樹議員の答弁だったと思っておりますが、目指す将来のまちづくりの事業の必要性等について、法令や各種計画等と整合を図りながら論理的な説明を行う必要があって、多くの時間を要しているというふうな御答弁をいただいております。また、庁舎に関する協議というのは、検討は今していないというような御答弁があったかというふうに思っております。

その次の質問に行きますが、新庁舎の位置を定める条例というのを、今の第1候補地の只越では出す必要があるかというふうに思いますが、美濃加茂の事例を関谷英樹議員も出されておられましたが、これを出すか出さないか、これが議会で理解を得られるか、市民の理解が得られるかは非常に大きいわけございまして、この位置を定める条例をいつ出すつもりかということと、もう一つは、鳥居議員がおっしゃったみたいに、140億とか150億と言われる新庁舎の事業費の財源というものをどのように確保する予定か、併せてちょっとお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず新庁舎の位置を定める条例ということでございますが、ある程度めどが立った段階で上程をするというのがセオリーだと思います。

市としては、まちづくりの方向性ができた段階で、検討委員会、議会、市民の皆様にも御説明いたしまして、検討委員会から最終答申をいただきたいと今のところ考えております。

その後、最終答申の中身、内容を踏まえ、市で改めて検討し、基本計画を策定する前に、議会や市民の皆様にも説明を行い、基本計画の策定を行った後に、新庁舎の位置を定める条例を上程させていただきたいというふうに考えております。

また、新庁舎の事業費の財源についての御質問でございます。

こちらにつきましては、新庁舎建設事業に係る財源につきましては、平成29年度より毎年2億円の基金の積立てをしており、令和6年度からは、近年の物価高騰を考慮して1億円を積み増しし、毎年3億円の積立てを行い、令和6年度末現在高は約17億円というふうになっております。

この基金の積立てだけでは、もちろん庁舎を建設することはなかなか難しいと思います。さらに、起債や補助金等の活用について検討をし、財政シミュレーションによる当市の将来の財政状況等も確認した上で、予算の平準化を図りながら事業を進めていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 次の質問に移りたいと思いますが、これ肝の質問なんですけれども、坂野部長に都市計画マスタープランの改定の進め方というふうに令和7年6月にお聞きしたときに、県との協議を踏まえて、現時点で令和8年度中の策定も含め調整しているところだと答弁をいただきまして、令和8年度中もちょっと危ういんじゃないかというような答弁に、私はちょっと受け取ったわけなんですけれども、先ほどから県との協議が難しいというのは、第3次総合計画と都市計画マスタープランにのっていないという現状があるから、位置づけをしないといけないということだと思っております。

以前の答弁で、令和8年度には概略設計、令和9年から10年で基本設計及び実施設計、令和11年から13年で建設工事、令和14年度供用開始というスケジュールで伺っておりますが、このマスタープランの設定が令和8年度中ということになりますと、本来であれば令和8年度は概略設計をしていくような予定を立てておりましたが、この県との協議が今、前回の答申から2年5か月ほどたっておりまして、ちょっとすごく時間がかかっているなという感じなんですけれども、この予定に食い込んでいかないのかということをお心配しております、この第1候補地の市街化編入協議というもののタイムリミット、いわゆる令和14年に供用開始できるスケジュールに影響が出ないタイムリミットというのはいつまでなのか、いつまで協議をするのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現段階といたしまして、市としては只越において事業を実施するというのを正式に決定しているわけではないということで御理解をいただいていると思っておりますが、新庁舎建設検討委員会におきまして、第1候補地ということで、只越地域での事業化の可能性につきまして様々な機関に確認をしているところでございます。

この調整では、本市が目指す将来のまちづくりや事業の必要性などについて、先ほども関谷議員のほうに答弁をさせていただきましたが、法令や各種計画との整合性を図りながら、論理的な説明を行う必要があります。そういうところで、想定よりも時間を要しておりますが、現時点では令和14年度の供用開始を目指して鋭意取り組んでいるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） いつまで協議をしていくのかという質問だったんですけれども、なかなか、鋭意努力をしていただくということですので、ぜひあまり時間がないと私は感じておりますので、都市マスタープランの改定、第3次総合計画を含めて整合性、あとは市街化調整区域を市街化区域に編入するということの協議、努力していただきたいと思います。

最後の御質問でございますが、御協力いただいて最後までたどり着きました。ありがとうございます。

ございました。

議会事務局と監査委員事務局の体制についてお伺いをしたいと思います。

議会事務局と監査委員事務局は、この令和7年度から一体となって、同じ職員が併任・兼務していただいているという状況でございます。

令和7年6月議会の関谷議員の一般質問では、市長から今後の職員の採用の状況も見ながら、年内には結論を出していきたいというふうにおっしゃって見えました。

また、令和7年10月28日に、令和8年度における議会事務局及び監査委員事務局の人員配置等に関する要望書というのが、今木議長、若原副議長、森議選監査委員より連名で市長に出されているというふうに承知をしております。

あわせてお伺いいたしますが、この議長、副議長、監査委員からのそれぞれの要望に対する市の見解と、そして年内に結論を出すお答えをいただいた市長から、来年度からどのような人事を行い、監査委員事務局と議会事務局の組織体制をどう考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいまの馬淵議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和7年度は、これまでに2回の職員の採用試験を行ってきました。採用辞退者や今後の退職者など不確定な要素はあるものの、今現在、定員管理上、職員数については令和8年度も増員の予定となっております。

日頃より説明させていただいておるところではありますが、この職員数には、育児休業や休職中の職員など、実働していない職員も含まれています。人員配置は、これらのことを踏まえ、議会事務局、監査委員事務局のみに限らず、全体を見て考えます。全ての部署や職員にとって満足いく結果とすることは大変難しいと実感しておりますが、業務量に応じ適正な人員配置をすることは、市全体において考慮すべき基本的なことであると考えております。

また、性別や年代を問わず、育児休業や介護休業などを利用した柔軟で多様な勤務形態での働きやすい環境の整備や、働き方改革を踏まえた、年次有給休暇取得の推奨及び時間外勤務の縮減を図り、全職員のワーク・ライフ・バランスの実現と組織全体としての業務の効率化を目指しながら、人事異動を行っていることに御理解をお願いしたいと思います。

監査委員事務局への業務経験者の配置については、さきに述べましたが、全体を見て考えていきます。瑞穂市職員定数条例は職員数の上限を定めており、制度改正や組織改編など中長期的な視点で見た上で改正してまいります。議会事務局、監査委員事務局が令和7年度の体制が継続するとは限らず、条例にも違反していないと踏まえていることから、今の時点での改正は考えておりません。

議会事務局の会計年度任用職員に係る経費については、令和7年度は総務課の予算で採用し

ていましたが、令和8年度からは現在雇用している方についての予算を議会事務局で計上していく予定でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 残念な答弁だなと思って聞いておりましたが、ちょっと認識が違うので、最後だけちょっとお聞きします。

議会事務局と監査委員事務局というのは執行部の組織ではなく、執行部をチェックするための制限装置だということに私はこだわりがありまして、この執行部のそれぞれの課の組織と、この議会事務局及び監査委員事務局の性格が違うということ、そして市長も市民から選ばれておりますが、議員も市民から選ばれているというこの二元代表制、さらには市民の税金、行政の透明性を守るという大事な任務がある部署だということをぜひ御理解をいただいて、ちょっと1問問いたかったんですが、市長は、執行部の各課とこの議会事務局、監査委員事務局を同列の組織として人員配置を考えるべきと言っているのか、それとも役割の違いを踏まえて別の考え方が必要だと思っていらっしゃるのか。ちょっと少ない時間ですが、御答弁いただくとありがたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 当然、議会事務局の果たす役割、それから監査委員事務局が果たす役割はそれぞれ異なると考えておりますが、当初、その中で特に業務量がいわゆるバランスがあるかどうかということも含めて、そういう組織体制にしたところは今も変わりはありませんので、御理解をお願いしたいと思います。

[12番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 大変執行部の方にも御協力をいただいております、誠にありがとうございました。

難しい課題が幾つかあるかなというふうに思っておりますけれども、やっぱり議会と市で知恵を絞って、それこそ瑞穂市のよさを伸ばしていく、子供のよさを伸ばしていく。そういった形でこのまちづくりが進められていくことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 12番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 3 時35分